

常滑市民俗資料館

研究紀要 II

一九八六

常滑市教育委員会

常滑市民俗資料館

研究紀要Ⅱ

一九八六

常滑市教育委員会

はじめに

常滑市民俗資料館も今春にいたって、開館五周年を迎えることとなりました。当館の常滑市の郷土文化に関する研究活動は、いまだ緒についたばかりではありますが、ささやかながらここに研究紀要Ⅱを刊行いたします。

常滑市の歴史、文化は、窯業を抜きにしては語り得ないほど焼き物と密接な関係にあるため本書もまた前号と同じく窯業史関係の論考、資料が多く収録されています。しかし、常滑市における大野地区の歴史的な重要さは窯業に勝るとも劣らぬものがあることもまた識者の認めるところであります。従って今回は、大野地区を中心とした近世の文芸活動に関する研究もその内に加えています。

今後も本市の歴史、文化を専門性にとらわれることなく、多方面にわたって研究し発表していくことが、本紀要に求められ期待されているものと考えます。

本書作成にあたりましては、貴重な論考を快く御寄稿いただきました諸先生方ならびに資料作成等でそれぞれ御協力をいただきました各氏に心より御礼申し上げます。

昭和六十一年三月

常滑市教育委員会

教育長 都築萬年

目次

常滑式の共有窯と窯屋について （杉崎 章・村田正雄）	1
近世、常滑に於ける「文芸」 （小原邦三）	7
近世常滑焼における甕の編年の研究ノート （中野晴久）	24
温故会解読史料抜粹	39

常滑式の共有窯と窯屋について

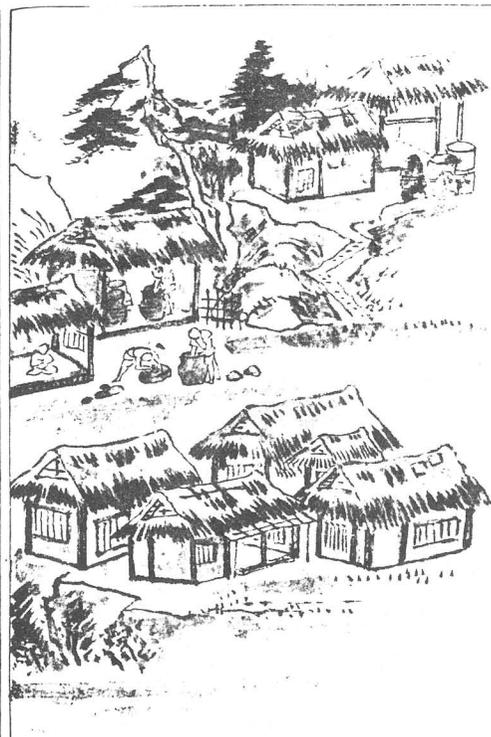
知多半島のほぼ全域にわたり長く分布し、年代も一二世紀初頭にはじまり一六世紀前半に終末をとげていく地下式の窰あながまを知多古窰と称し、一六世紀後半になり真岩けつがんの谷間を利用して新しく常滑の地に出現した大窰をもつて常滑窰とよんで、両者を区別して呼称することは、すでに「知多古窰の終末と常滑窰の出現」と題して先に『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅰ』に報告したとおりである。

一六世紀後半にはじまる常滑窰業については、常滑市文化財指定の天正四年（一五七六）という紀年銘壺をはじめとした製品が、その使われ方もふくめて追々と解明がつづいているものの、遺跡が市街地に近く同じ場所に重築されているなどの条件もあつて発掘調査の機会もえられず窰を中心とした窰屋の姿など想像の域を抜いた資料が不足している現状である。

こうした中で一八世紀後半の張州雑志と、天保一二年（一八四一年）に刊行された尾張名所図会の二例があり、両者ともに近世末期の常滑窰業の実態を具体的に物語る格好な資料であるにもかかわらず、従来くわしく検討されていないので紹介しよう。

張州雑志の絵は、尾張藩士で画人として知られる内藤東甫（一七八八年没）が画いたものであるが、一八世紀後半とくに安永年間（一七七二～一七八〇年）の作品といわれる。絵は甕窰の図として四図あり、最初の二枚の絵は民俗学という伝統的な建物群である。ここに画かれた窰屋の建物はツクリナヤ（仕事場）であり、オリヤ（住居）でもあり、窰は

窰窰之園



張州雑志「常滑甕窰之図」(右より1・2、オリヤとツクリナヤ)

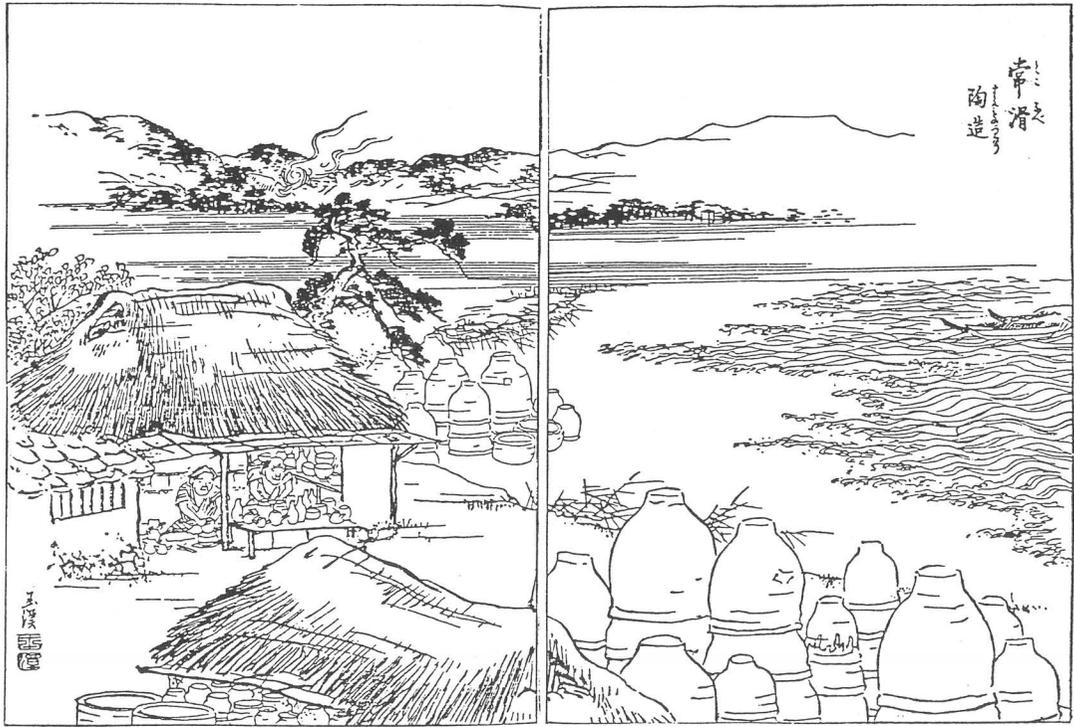
すべて共同経営の大窯であるので、一軒一軒の窯屋には窯は築かれていない。中央の家では甕のヨリコづくりの作業中であるが、ナヤの中だけでは足りなくてオモテでも二人の若者が小走りに働いている。半農半窯を軸とした窯屋においては、農繁期になると製陶仕事を一時休んでナヤは穀物のコナシベヤともなるのである。二枚目の絵はもとも最初の絵と見開きであるが中央には雑木を束ねた焚きものがおいてあり、右側には焼きあがった甕がかさねて伏せられており、その間に牛が一匹つながれている。前の絵のナヤで成形された生地は、この絵の左側にみえる細くて坂の多い道を大窯へ運搬され、また窯で焼かれた製品は窯屋のオモテのカメバへ運ばれてくるのであるが、牛は重宝に多角的につかわれたものであろう。左の端には窯焚き中で煙をだしている窯もある。

三枚目の絵は大窯で窯焚きの最中である。三人いる人物の中央の人がもっている窯道具はサスマタであり、窯前においてある焚きものをさして焚口の中へ投入するのである。ただ焚口の上部につくられたホクボと称する燃料の投げ入れ口が横長の四角につくられているが、これは明治時代になると縦長の四角にかわってくる。左側に積み重ねられている焼きあがった製品。製品であればこそ、こうして伏せたかさね積みが可能なのであり、生地の場合はおこされたまま置かれているのである。製品の中には井戸筒とともにクドのような小物もみえる。

最後の絵は大窯における窯出しの場面である。製品の甕を一人で肩にかついでいく人、一人で二個を運搬する人もいる。後者はスカリにワクをおいてかついでいるのであろうか。そして熱気のためやらぬ窯の中から二人して一個の大きな甕をつっている。モッコの上に台をおき甕をすえたものであろう。三石入り程度の大きさと推定できる。一方、大窯の

張州雑誌「常滑甕窯之図」(右より3・窯焚き、4・窯出し)





尾張名所図会「常滑陶造」

焚口に近い天井の上に木を又状に組んだものは何であろうか。不詳といわざるをえないが、簡単に考えれば応急のヒサシをかけるための施設、あるいは縁起物の一種であろう。

もう一つの尾張名所図会は、岡田啓と野口道直が小田切春江の絵によって天保一二年（一八四一）に完成させたものであるが、常滑陶造の二頁見開きの絵は小田切春江でなくて、野村玉溪（一七八五～一八五七）が画いている。海岸近くのカメバには大小の甕が伏せ積まれており、井戸筒もみられる。窯屋では二人の男がロクロをひいて小細工ものをつくっており、縁台には壺や土瓶などがならべられている。そしてはるか遠方には丘陵を望み、左よりには窯の煙りがたなびいている。現在の常滑の町で想像すると、港に近く製品の積まれた場所につづいて窯屋が存在するのは、神明社の近くで北条村か瀬木村にしかもとめることができない。ところで上方にかかれた遠景は神明社の近くでは望むことのできない景観である。端的にいって現在の名鉄電車常滑駅の西の方から、奥条村の方面を遠望した景色である。軒並やビルが林立してきた現状からは想像もできないが、村田正雄が成長した昭和初年まで、この景観は脳裏に焼きついたものである。左よりの窯場は常滑高等学校の近くで伊奈製陶東工場の付近、長三の窯ではないだろうか。そして右の方にみえる高地は山方の常滑城であろう。要するに玉溪の画くこの絵は二ヶ所からみた近景・遠景を上下の一枚に合成したものである。一つだけ指摘しておきたいのは、こうした小細工ものをならべた窯屋は、当時の常滑においては僅かであり、一般的な窯屋はほとんど甕をつくっていたのである。

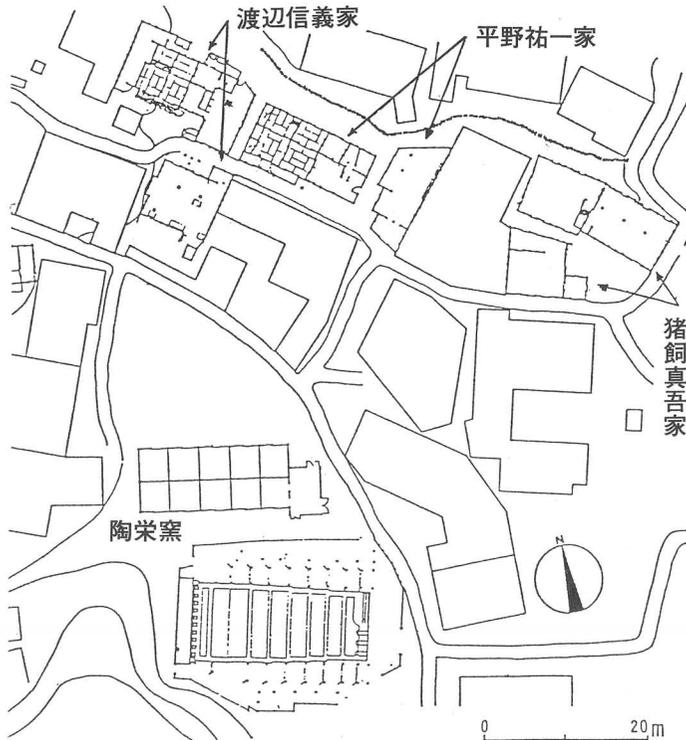
張州雑志の刊行とほとんど同じころ尾張藩医の浅井図南が常滑へきており、宝暦四年（一七六四）の『図南先生鳴紀行』によると、図南先生

は小野浦（美浜町）を出発し常滑を目ざして、伊勢湾にそって知多半島西海岸を北上したのであり、常滑につき窯屋で甕の成形を見聞する前に、奥条村へいつて窯焚きの現場をみている。「奥条といふ山に煙おびた、しく立を見てそこにゆくやう／＼やきおわりぬる比まにその釜の内をのそき見るにかめともいくらともなく火になりて赤く見ゆやかてその口をも泥もてぬるめり」とかかかれている。この奥条村の窯こそ尾張名所図会にみえる窯であり、長三の窯ではないかと推定したものである。それにしても一八世紀にかかれた張州雑志の絵と、明治四五年（一九一二）の常滑陶器誌に所載されている写真からうかがう大窯の構造が酷似しており、長い星霜の歴史を想像するのである。

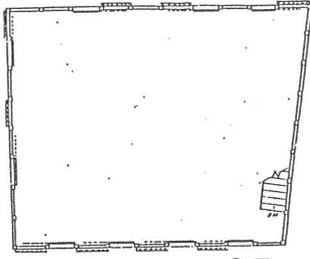
一方、天保五年（一八三四）になり、鯉江方救が登窯を完成し、やがて明治時代になり燃料の節約から第一室のみは石炭を使用するように改造した折衷窯があらわれる。一基であるが常滑市には陶栄窯が国指定重要有形民俗文化財として保存されており、その周辺には窯を共有して張州雑志の絵にみられるように一軒一軒には窯もまたず、ツクリナヤとオリヤのみの窯屋が今なお数軒のこっていて、必ずしも陶栄窯の窯仲間ではないが共有窯の時代の姿を物語っている。実は常滑市誌文化財編（昭和五八年）刊行のおり中部大宇富山博教授により実測図が作成されたのであるが、編集の段階で削除され陶栄窯と付属施設のみの掲載にとどまった。窯業民俗の立場からすれば共有窯と窯屋は組であり、伝統的な建物群として割愛は残念であると富山先生に申ししたところ、日をえずして測図のコピーを下付され、発表の機会をまかされているので紹介したい。昭和五〇年代における平野祐一・猪飼真吾・渡辺信義の家々であるが、常滑市誌文化財編（二七六頁～二八〇頁、三九三頁～三九四頁）と併せた資料として

いただきたいものである。ただ陶栄窯は登窯の中では小細工物を焼いたエゴ口窯であり、甕や土管を焼いた登窯の主流ではないことも念のため指摘しておく。

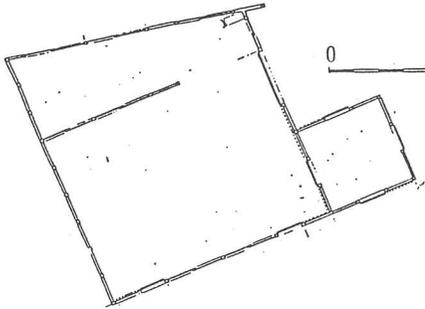
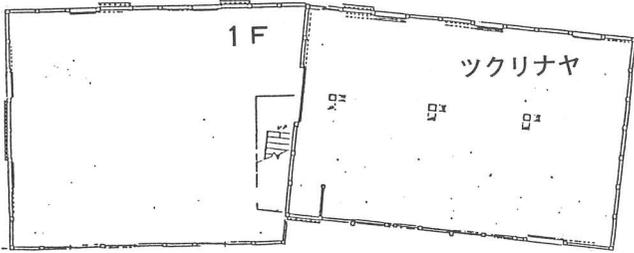
常滑市文化財保護審議会々長 杉崎 章
元常滑市文化財保護審議会委員 村田 正雄



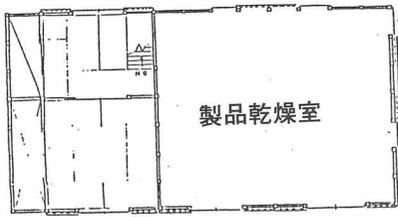
北条陶栄窯周辺家屋配置図



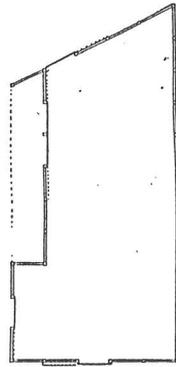
2F



0 5m

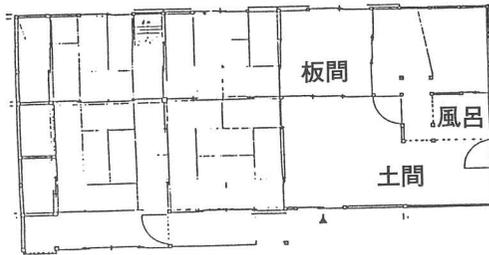


オリヤ2F

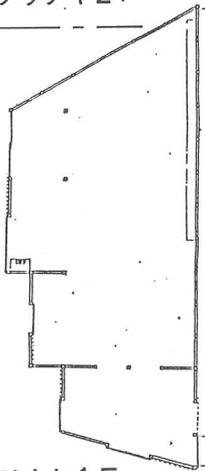


ツクリナヤ2F

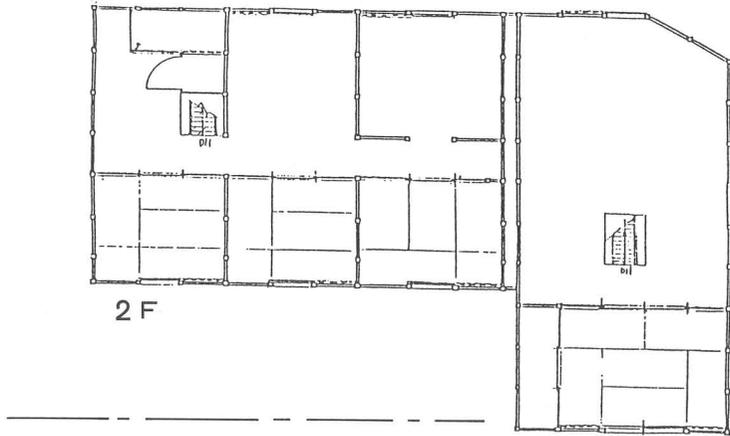
平野祐一家 屋敷どり・間どり



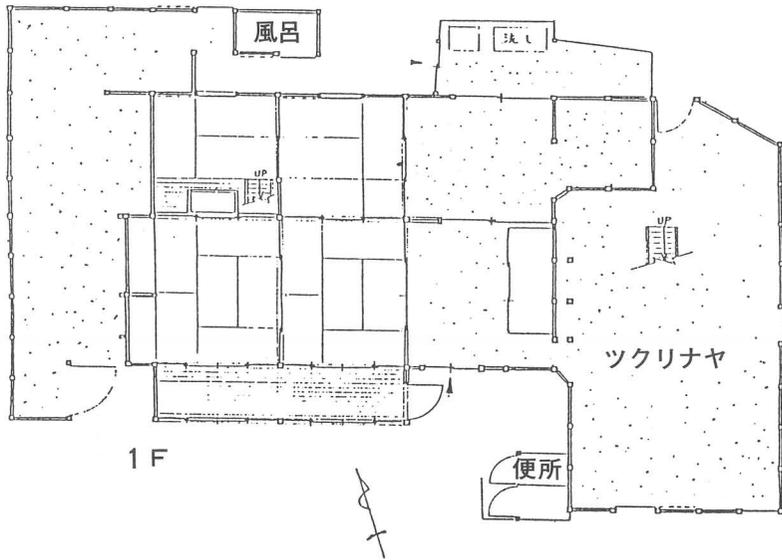
オリヤ1F



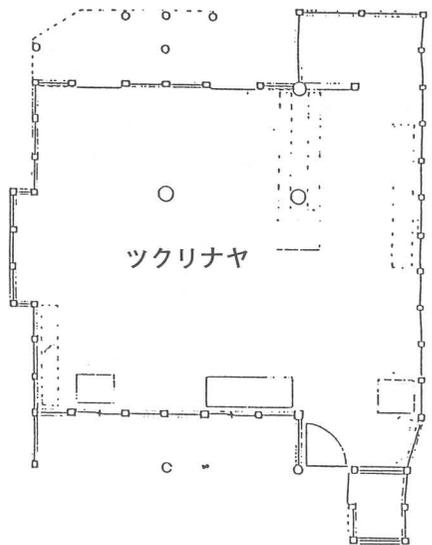
ツクリナヤ1F



2 F



1 F



渡辺信義家 屋敷どり・間どり

近世、常滑に於ける『文芸』

——特に、宝曆四年、白尼選「春興朗詠集」(一七五四)以後にのる常滑の俳人、俳句——

宝曆四年(一七五四)「春興朗詠集」(白尼選)に大野の菊蘭舎巨扇が目に付きます。菊蘭舎は、大野大黒屋三代杉山利兵衛。ついで宝曆十年(一七六〇)『花供養・上下』が大祖聖人(親鸞)五百年をしのぶ不及坊五由選にて上梓され、これには、横井也有の序文があり、全国から三百五十人ほどが句を出している。其の中に当市関係の句をひろえば、

ことさらに花もにほふや冬の梅

大野光明寺 虎岩

此の道や直に糸引く枇杷の花

大野光明寺一位含弘

八重^{ももぢ}律^{りつ}繁るや法の華も今

知多久米盛泉寺至川

寒菊の花は朽せぬ御法かな

知多大野聞行寺順雅

題 立花

真 紅梅やさめぬ色香をささげもの

大野巨扇

小真 みどりたつ松や五葉の廻り年

同 可然

添 我知らぬちからに風の柳かな

同 如石

胴 咲もせて花の部に入るいぶきかな

同 井阿

前置 此の跡を八千代もとはん玉椿

同 由六

請 海棠の寝て教へけり夢の娑婆

同 露荊

扣 紫の雲もゆかりや花すおう

同 土門

流 水際ににほふや梅も其のながれ

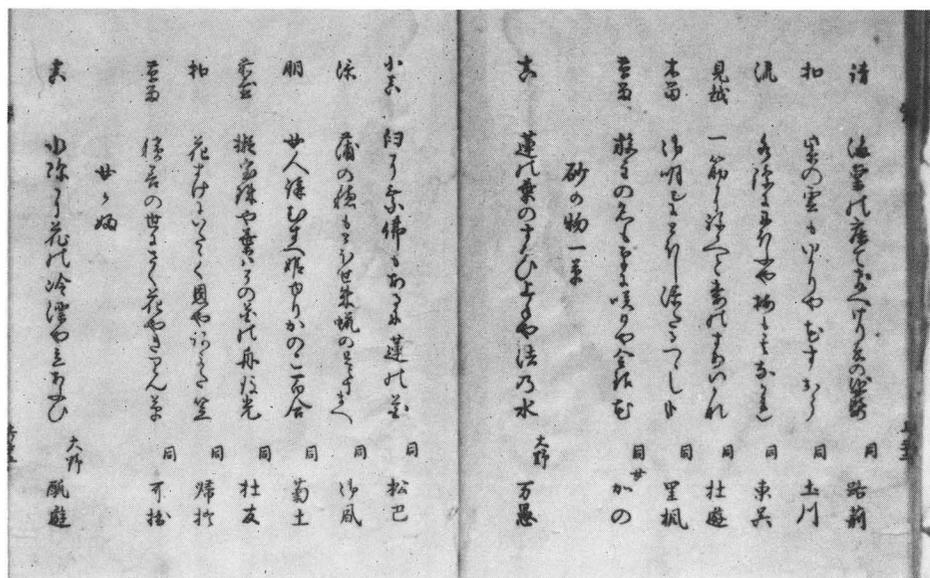
同 東呉

見越 一筋にねかへと妻のすまいかな

同 杜遊

本留 御明しにとぼし添たるつつし哉

同 里楓



草留 施主の名も筆に咲日や金銀花

砂の物一筆

真 蓮の葉のすくひ上手や法の水

小真 白に乗る佛もあるに蓮の花

添 蒲の穂もとほせ朱蠟の足らずまへ

胴 女人講むすべ姫ゆりかのこ百合

前置 擬宝珠や葉はその花の舟後光

扣 花すげにいたたく思やあみだ笠

草留 積善の世にさく花やきりん草

女かぶ

真 水際に花の冷漂や立あふひ

胴 射干の葉に徳をあふくや手向草

請 芍薬やひろき尊き花も名も

流 その色に水清めてやかきつばた

前留 箕も置く露を他力の小菊かな

草留 佛の座つむは春なり野石竹

又、花供用下巻に

手引して蝶の見するや華の奥

雲散て其の後花のくも里かな

黄なものは花も富てや福寿草

水の月望むに似たり藤の花

くもる日をいとほぬ花の手柄かな

雲る名も雪の名もある桜かな

紅梅や下戸も一つは呑だかほ

同女かの

大野万愚

同松巴

同御風

同菊土

同杜友

同帰摎

同可拙

大野瓢遊

同巴橋

同回志

同竹二

同子席

同可候

大野扇児

同志等

同曙竹

同免仙

同露助

同巴良

同可入

同収三

北は雪南は白しうめの花
以上の様に三十数人もの句がでてきている。いかに当地方に俳句が盛んであったかが偲ばれることである。

以上の稿は、旧稿がありましたので、今回資料館の紀要に投稿を依頼され書き及びましたが、原稿が頁数に満たぬと言われ、急遽家蔵の俳句本を調べて書きました。何分急いでいまして、まとまらず年代順に判本及び墨書自筆本をまとめたので、蛇足も蛇足、恥入り用な物となりましたが、いずれにしても凡百年間の当地の俳句の思想や、判本を出す時代と自筆本の時代とが判って頂けるかと思えます。前後した処も多々あると思えますがよろしく。又、同じ人が同じ様な句を載せていますのも、その時代の思想と思えます。

明和三年（一七六六）暁台のあらわした「姑射文庫」中巻には、大野大黒屋の女「かの」の句、

朝顔や余の物に目の散らぬうち

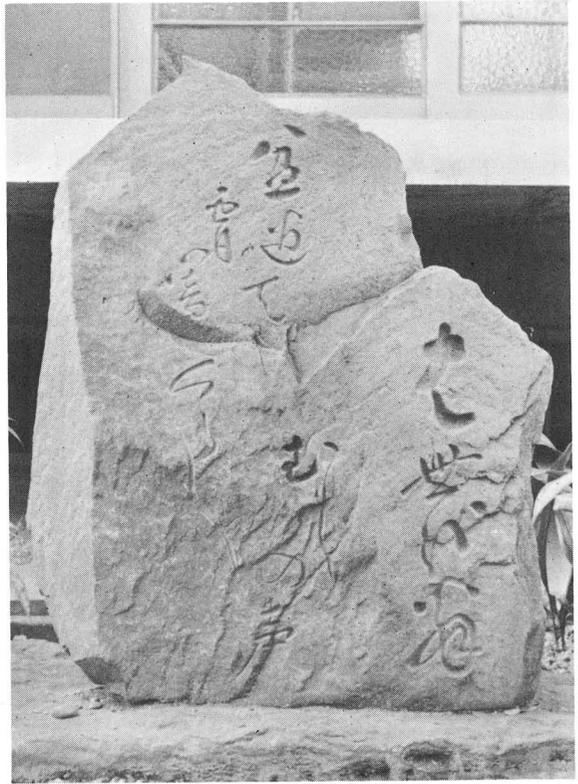
が載っている。また下巻には、その父、菊蘭舎巨扇の句も載っている。その巨扇が明和七年（一七七〇）「追善夏衣」を世に出し

おくり得ぬ思のわかれや夏衣

と詠んでいる。なお巨扇は鳴海の千代蔵と親交があったので芭蕉の直筆を借りて来て大野川畔市見堂内に「青柳」の句碑を建てた。

巨扇三回忌の寛政四年（一七九二）追善に東呉選「夢の秋」を出している。その東呉は、大野村大庄屋九世、平野彦左衛門秀楨で寛政十一年（一七九九）名古屋矢場町清浄寺に芭蕉の句碑、「宵闇塚」を建てている。文化五年（一八〇八）には、「かの」の追善「夢の春」が出ている。文化十年（一八一三）には、竹有・楚山が志満免呉里を又、文政二年





(二八一九) 夏、真氣茂登仕鳳の名で光明寺二十二世、康尊乘嚴(柴鳳)

がそして、文政三年(一八二〇)庚辰正月より大鶴庵硯翁(竹有)選の

「月次五題」が刊行されている。これらの中には、大野、小倉、久米、前山、西之口、常滑、大谷と多数の俳人の句がある。

志満免呉里 文化十年(一八一三) 竹有・楚山

鹿の声賤がたくんだたき火かな

小倉卜夫

稲苳つて水ふち永く見る哉

琴糸

うらめしき風ふく萩の枝折かな

柳柳

草々や夏明の露も秋の色

周湖

渡り鳥湖ちかき小家可南

己千

草の戸や静かな間は萩の雨

只白

秋立つやひとり崩れて雲の峰

白之

松杉の青き雫を目にさして

専阿

夏季句会紫鳳 文政二年(一八一九) 真氣茂登仕鳳

夏季乱題

大松や涼しさうなる月の影

佐磨

おし分て見たき牡丹の荅かな

紫扇

一輪にことたる庵の牡丹かな

ぼたん咲いてこゝろ大さう成にけり

雨うれし我家に近きほとゝぎす

西之口左高

面白や新樹を久ゝる雁の子

前山百非

狼もこころ通るか葉の志けり

短夜や将暮に夜の明残り

前山美山

涼しさや一人こと言ふ橋の上

〃

若竹や奥は涼しき笛の声

前山美山

つゆ晴れや虹の後は不二の山

〃

蚊屋のなき庵と夜すがら休みけり

〃

今日けふの米くはせけりほと、ぎす

雨足

水たま〜筏いかだにす、しき蚊かみやりかな

〃

夕顔ゆがひの花に遊あそや夜の蝶ちょう

〃

虹にじ立て大そら涼し五位ごゐの声

紫鳳

涼しさにひと声こゑ月夜つきよからす哉

百歌

汐干しほ潟がた盃さかずきひとつひろひけり

小倉琴二

夏菊なつぎくの咲さき揃そろふ日はなかりけり

琴四

川舟かわふねは流れ次第ついでやせみの声

マエ山竜水

位山ゐざん昼ひる兒このぼる捨碇すてがわ

梅道

谷川やがわの流れ白しろしや閑子鳥かんしどり

紫鳳

朝あさの間は五月雨ごごのあめめきしせさりけり

前山露諫

明残あきる月のまじかや雲くものみね

卷元

君きみか世よをことほく色いろかころもかへ

前山蘭太

松影まつかげを膝ひざに抱かかきたる涼すずみ可よな

臨齋

有明ありあけの月つきやは蓮はすの花はなのうへ

四々九

涼すずしさの余あまりて月の夜明よあけかな

〃

たやすとも消きぬ姿すがたぞ雲くもの峯ね

〃

己おのれか形かたちのやうに蚯蚓みみずの啼なきにけり

岳山

放鴿はなつばの羽はねふしかたまる早瀬はやせかな

春水

一ひととしきり水鷄みづけり鳴なきけり薄月夜うすつきよ

秋年

郭公くわくこう今宵こんやは月つきもかかりけり

前山里石

ころもかへ松まつの志津しづくは風かぜがふく

前山露丸

思おもふことはみな忘わすれたり五月雨ごごのあめ

卷元

麦秋むぎあきやねむたい漸ゆるして過する

夏炉

海原うみはらや屋やむまのあかあか薄曇うすくもり

鳥樹

蜘蛛くまの子このひとかたまりや五月雨ごごのあめ

紫鳳

評ひやう 大観庵たいくわん碗わん翁う翁う (竹有)

湖うみの浪なみ面白おもしろし青嵐あおぎり

小倉琴四

涼すずしさの余あまりて月の夜明よあけかな

四々九

牡丹ぼたん咲さいて心こゝろ大きおほきに成なりにけり

紫扇

朝あさの間は五月雨ごごのあめめきもせざりけり

前山露諫

旅人りょじんは旅たび瘦すくするを夏なつの月つき

卷元紫鳳

文政三年(一八二〇)庚辰正月

大鶴庵碗翁選(竹有)

月次五題

はしめての寒ふせにも風かぜは和ならきぬ

大ノ柴鳳

はつ空はつそらは風かぜの節ふしまで見みゆる也

大ノ柴鳳

はつ空はつそらはうら、く、と雪ゆきのふる

碗翁

山里やまや屋やくそくなくも郭公くわくこう

大ノ柴鳳

こけさうな鳥居とりい四五十茂里しごしちのさか可よな

大ノ如石

虹にじの輪わを潜ひそめて見みせよ郭公くわくこう

クメ静風

これは椎しずこれは栗くりの木夏木立なつきだて

大ノ如石

扇あふぎ持もては行儀ぎよぎにすはる子供こども哉

大ノ百歌

身みが楽たのみや蚊かみにくはれても窓まどの月つき

碗翁

赤あかなるものも多おほいに唐からからし

チタ静風

宿しゆくかせは砧いしづのそむや松木笠まつきかさ

クメ静風

十六夜の闇の名も無し海の上
 這ふと見て居れば落ちけり秋の蟬
 旅はよきものかな柿を喰ながら
 花いろく松は青きを秋の色
 山寺の暈干日やちる紅葉
 磯近う鳥鳴く夜な里厚氷
 花代となれば出かたき戸口かな
 からかさ油ひく日やうそのこえ
 青麦や白う永いは善のつな
 さ、なみの志賀に浪なし遅桜
 遅桜吹方の桜がちればこそ
 大闇の志めりさう也春の雨
 夏はものの仕案にうとし行行し
 初松魚喰ふや心を外か浜
 初松魚鳥待つ空となりけり
 行行子鳴きおこたらず立ちさらず
 蟻のこぬ御札建てけり花牡丹
 捨苗についても白ろし水の泡
 宵闇の懐田なり鳴く水鶏
 垣結て居りけり枇杷を喰ながら
 月影や扱美しくしき今年竹
 雨空は若竹空と見えにけり
 今年竹見にゆけ藪に香の物
 身を捨て、こそと思ふや火取虫

クメ静風
 大ノ如石
 大ノ如石
 碓翁
 大ノ如石
 大ノ百歌
 大ノ陸僊
 大ノ呂由
 大ノ百歌
 大ノ百歌
 大ノ巨柳
 大ノ呂由
 大ノ已千
 巨柳
 大ノ紫鳳
 大ノ陸僊
 大ノ陸僊
 大ノ有谷
 大ノ呂由
 大ノ梅隱
 大ノ陸僊
 大ノ有谷
 大ノ暮三
 大ノ百歌
 大埜有谷

干瓜の香物よせて塵芥
 送り火や月の命は朝のこと
 初鷹は鳥の長かも位や万
 きつつきや若は色かへる山の奥
 提て行心やすきよ鶏頭花
 淀川は明ても月の夜船哉
 残月や珠数かけ鳩の色の艶
 鵲領を見はぐらかしつ砂河原
 雲尻はひくしや蕎麦の咲峠
 鵲領のちえは尾にある風情哉
 鵲領よ尾がぬけたらは何とする
 かり物のやうに思へ里置巨燧
 路次下駄の小庭廻りやつはの花
 心得た兒して居るよ網代守
 霜柱ち、くちや鳥の朝勇
 空こたへ志つ、巨燧の軒かな
 御通りのあとから来り磨売
 香に清き心も出来ず青菫
 朝起きの自慢や門の雪丸け
 雪丸けするや旭の壁うつる
 青竹の棒から青し青菫
 積むやそや人の装ひを紅の花
 葩喫啄て目を覚さうそ馬に餅
 はつ髻を山家に持て栗節句

大埜紫鳳
 大ノ紫鳳
 大ノ紫鳳
 大ノ有谷
 大ノ呂由
 大ノ陸僊
 大ノ紫鳳
 大ノ紫鳳
 大ノ朴五
 大ノ雨足
 大ノ紫有
 大ノ呉江
 大ノ呂有
 大ノ卓茂
 大ノ花朝
 大ノ紫鳳
 大ノ紫鳳
 大ノ呉道
 大ノ紫鳳
 大ノ呂有
 大ノ呂有
 大ノ士長
 碓翁
 碓翁
 大谷梅有

早苗ふるてづますがすや市女笠
無名集 竹有

碗翁

楨はしら

捨苗についても白し水の泡

大ノ呂有

朝がほ

宵闇の懐田なり鳴く水鷄

大ノ梅隠

垣結て居けり枇杷を喰ながら

大ノ陸儼

月影や扱美しき今年竹

大ノ有谷

雨空は若竹空と見えにけり

大ノ暮三

今年竹見にゆけ藪に香の物

大ノ百歌

干瓜の香物よせて塵芥

大埜紫鳳

初鷹は鳥の長かも位や万

大ノ紫鳳

送り火や月の命は朝の事

大ノ紫鳳

きつつきや若は色かへる山の奥

大ノ有谷

提けて行心安さよ鶏頭花

大ノ呂由

残月祭り済てのこぼれ銭

大ノ卓茂

淀川は明ても月の夜舟哉

大ノ陸儼

残月や珠数かけ鳩の色の艶

大ノ紫鳳

鶴領を見はぐらかしつ砂河原

大ノ紫鳳

雲尻はひくしや蕎麦の咲峠

大ノ朴五

鶴領の知恵は尾にある風情かな

大ノ雨足

鶴鶴よ尾がぬけたらは何とする

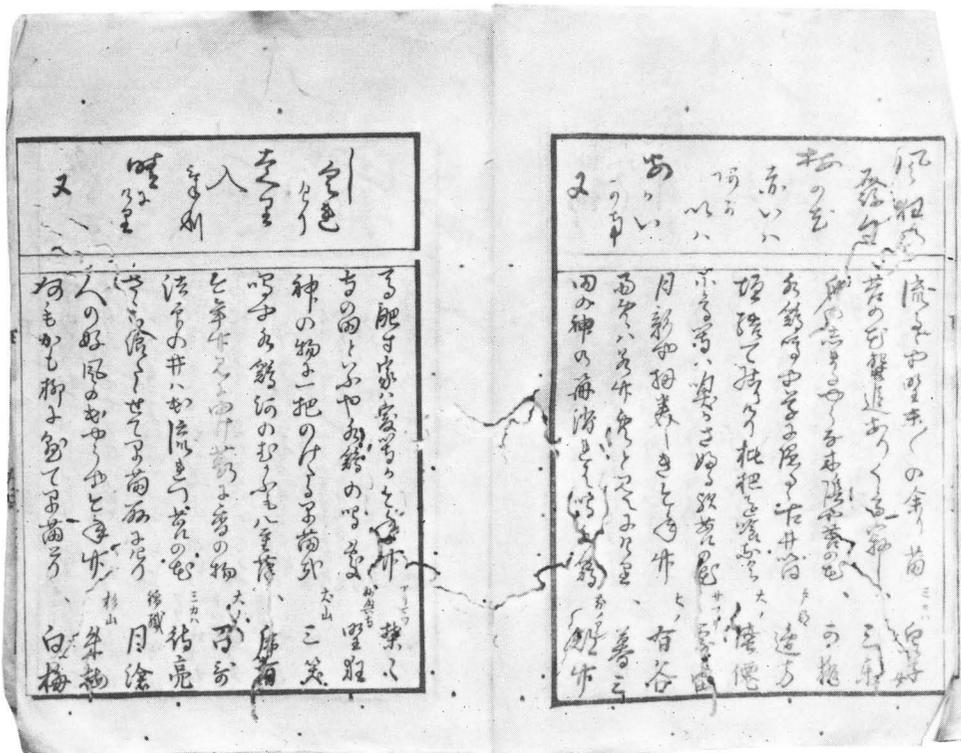
大ノ紫有

路次下駄の小庭廻りやつはの花

大ノ呂由

心得た兒して居るよ網代守

大ノ卓茂



かり物のやうに思へ里置巨燧

大ノ呉江

霜柱ちつくちや鳥の朝勇

大ノ花朝

空こたへ志つ、巨燧の軒かな

大ノ紫鳳

文政八年（一八二五）士郎十三回忌に刈谷の中島秋挙と岡崎の鶴田卓池が出している「安居鐘」には、

安居鐘 脇起俳諧三百韻 朱樹翁

西風や水鶏啼く夜の鐘の声

朱樹

杉のはつれに入梅あきの星

秋挙

朱樹翁寂照忌

けふの思ひそのまたたびの花かさね

秋挙

豆植る人にうら戸を開かせて

卓池

松翁十三回忌追福の日に庵のもの分けて食うとまであはれまされける其

鳥の声をきゝて

慰慇いんぎんにちなみ忘れは閑呼鳥

卓池

四時混雑

菜花や日は高うして山遠し

白鷗

船町を降らして来る時雨かな

士長

白露や夕暮の空けさのそら

士徳

篁の月におどろく野分かな

卓池

肌寒むや朝顔は実になりすまし

有石

まれにたつものは鷺さぎなり遠とほ破やぶ

陸仙

わたり来る鳥おびた、し朝くらみ

巨柳

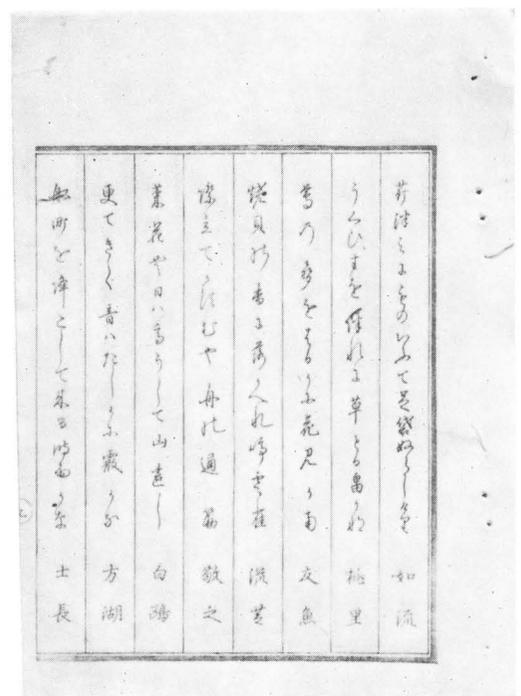
西風や水鶏呼夜の鐘の声

青々卓池

製本所

名古屋本町九丁目

本屋久兵衛



またそのころ「大野里小吟徒」が出した「落穂ひろひ」に、

連立つて行跡淋みし角力取

紫鳳

志ら露や夕くれの空今朝の空

士徳

秋の暮人の焚火もひとちから

春水

鬼灯を添へて呉れけり折手本

千谷

障さわりさうにふるや紅葉にまばら雨

巳千

三日月の照さそふてや浪怒かり

雨足

鶏頭の志るへ坂なり籠り堂

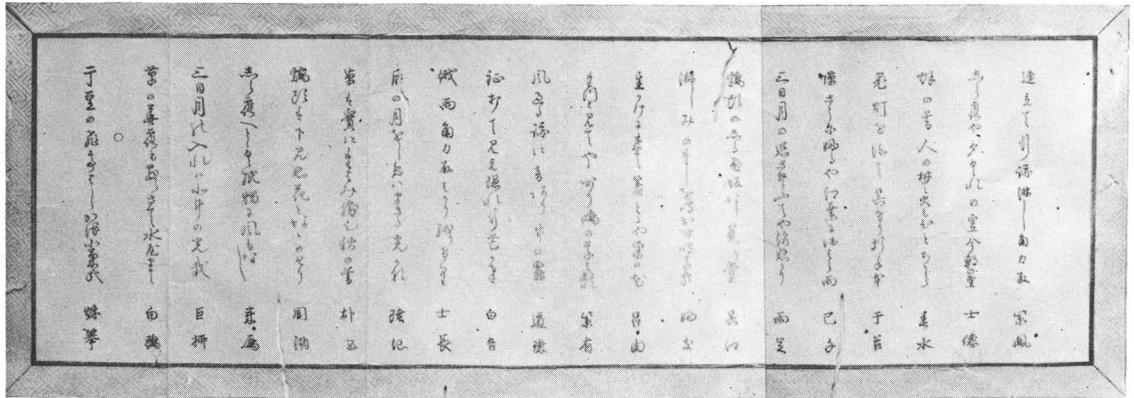
呉江

淋しみのたしを鳴出す鳴子哉

ふき

遅かけに来て箸とるや栗の花

呂由



堂つと見てややあり鳴の草はなれ

風通る跡に音あり竹の露

鉦打つて見え隠れ行芒か南

俄雨角力取りはかり残りけり

後の月をしめはまさる光かな

草は實に堂はみ濡也秋の暮

鶏頭は下見ぬ花とながめけり

志ら露へとどく紙燭に風もなし

三日月の入れば北斗の光哉

草の華露も散らさて水屋まで

干豆の飛亭はしかる小菊哉

さらに弘化三年（一八四六）青青處社中編「水竹」序の「百韻俳諧の連

歌」の青青處を悔む句中

をしむ道一処にゆけす萩すゝき

と常滑の白鷗の句が載っている。また嘉永三年（一八五〇）高讚寺の扁

額に「アノ馬柳・吐月・梅丈・藤山・清堀・倭来・梨白・タルミの土若

・長月・利竹・二蝶・クマノ巴竹・カリヤ寫水などの名が見える。

つづいて「俳諧画像百人集」嘉永六年（一八五三）竹意庵選に鶯谿

舎・百草庵蔵板に肖像が出ていて興味深い。

俳諧画像百人集 全

嘉永六年（一八五三）癸丑黄鐘

鶯谿舎

百草庵

蔵板

紫有

道機

白吾

士長

陸仙

朴五

周湖

来雁

巨柳

白鷗

秋拳

藪深き里に鳩なく余寒かな

馬柳

『俳諧画入新蕎麦集』安政四年（一八五七）嵩谿舎吾声聲、梅裡序画入本に次のものはいっている。

かすむほと退いてよひ合ふ汐干かな

常滑村養雪

養父入やこゝで生まれた顔もせず

樽水郷和月庵梅雅

朝寒や竹剪人に啼雀

常滑村鳩里



起こしほの朝々出来て蓮の華

西阿野村僧岱雅

この様に沢山常滑の人が出ていますが、それぞれの系統によつて本に載る人・載らぬ人があり文化文政以後は、多数の人が俳諧俳句をたのしまれたことと思う。この外に俳句系に川柳、狂俳、前句、付け、があるが、雅号だけでその実名および所在の知りうるものはほとんどない。



芦川年々発句集 青々舎芦川

安政七年（一八六〇）申二月吉祥日

五点の句

見返せば露に輪小松原

山を出て見れば花の月夜哉

春の月桜から出て松に入

垣外へ退た寒むさや梅の花

川ばたをまはりて行や冬の月

江戸衆も更けて出たる踊かな

汲み置た手桶にはるや初氷

すつかりと藪をはなる冬のみ

とし寄りも若き花持としはじめ

戻り駕やすく乗たる寒さ哉
寺町は宵から更けて朧月おぼろづき

山里や秋のしみこむ柿の色

はした錢露の中に置いて行

あおくと餅につき込もくさ哉

松山へ夕めしはこぶ月見かな

松風におもみのかゝる時雨かな

田に雁のおちつき見へて冬近しのどか

長閑さや門田にうきし大漁に

三点の句 春松撰

川上の路にも引霞哉

下ひくに家数も見へて梅の花

汲上る水にも梅のかおり哉

遠くから見た程はなし山の花

見返せば霞にすゝむ桜哉

風にたつ埃り目立や雛の膳

寺町は宵から更し朧月

時雨るや馬引捨て茶はん酒

今買った物ぬらしけり一時雨

時雨るや肴市場の人の声

出しぬけに市のさなかを時雨けり

すつかりと藪をはなれて冬の月

戻り駕やすく乗たる寒さ哉

崩れずに落てふまるゝつばな哉

つゝかなく咲いていく日そ山の梅

暮てふむ草に暑さの残りけり

長閑さや門田にうきし大漁に

永き日に一日あそぶ花の中

羽やすめにならぶ木もなし渡る鳥

吹かへて寂しや崖のおこるうち

今買った物ぬらしけり一時雨

もえ兼る薪けふたし五月雨

ひき合ふた日まで又れぬ花見哉

畑に居る人と中よき小蝶哉

七点の句

鶯うぐいすや足ふみしめて初音哉

鶯やものと小藪を定めけり

白梅の白けさかゝる垣根哉

なの花や夜は雨なると思う夕

うたゝねの顔に乗たる扇哉

すわるたけ手ではく花のむしろ哉

ふたりとは通れぬ道や花の中

遊ぶ日のけふも出来へず春の雨

朝雨の海から晴て雁の声

月の出て定まる宵や花の上

永き日を一日舞や花に蝶

落て行く水音ぬるし朧月

春雨や捜してありく遊び先

慶應二歳(一八六六)寅冬仲

止丘軒鶴叟宗匠評

抜句五十章

吹風の風はきこゆる神楽哉

能き春をはるばる待つて年の暮

二度振ふわらしの土や大根引

何か降る雲の切間や冬の月

宮の燈のほそらも有ぞ神の留主

果程に身に聞く物か薬喰

西山は晴て居ながら時雨けり

くいを打音や小春の作ぶしん

時雨成る埃り見ゆるや町続き

くぐり来て鶺の顔出すや鶺の中

群る鴨の瀬に並びたる夜明哉

大鯨汐吹く小春日和かな

冬の月入て寒さの増にけり

炭の香のこもる戸口や冬の月

山寺の木魚の鳴るや冬の月

森に月されど淋しき冬の月

内福の人相見えて頭巾哉

鴨鳴くや入る迄月の差門田

役に立男の子なり大根引

暮る日を笠にかわりて大根引

嬉しさの年行今日の日和哉

大沼の吹きしらみけり月と鴨

むつまじう瀬にあはせけり雪の鴨

群て来て小池に餘小鴨哉

旭差磯にならぶや池の鴨

行年の限を啼か野の狐

風待て日暮明し鴨の声

打通す波の光や冬の月

空も澄木の間も澄て冬の月

鴨の立跡静なり小田の水

水際に残る夕日や鴨の声

畑せせりして腹のへる小春哉

札入る山は小春の仕事哉

出て見れば月は入けり夕時雨

小、浪に小春のととく光哉

夜は闇に置は離て鴨の声

作事した舟出祝ふや小春風

暈めした中に星有冬の月

舟で焚茶の匂よき小春風

小春しる赤蜻蛉や野の気色

からかぜの限に見えず冬の月

山おろし浪の跡迄小鴨哉

夜深に拝直すや冬の月

湖に餘る光や冬の月

牛売て戻る河原や冬の月

気にさばる鼠の声や冬の月

橘香

〃

竹窓

玉扇

有蕉

深山

玉扇

深山

橘香

深山

〃

〃

壽光

深山

有蕉

玉良

有蕉

〃

〃

養雪

柳月

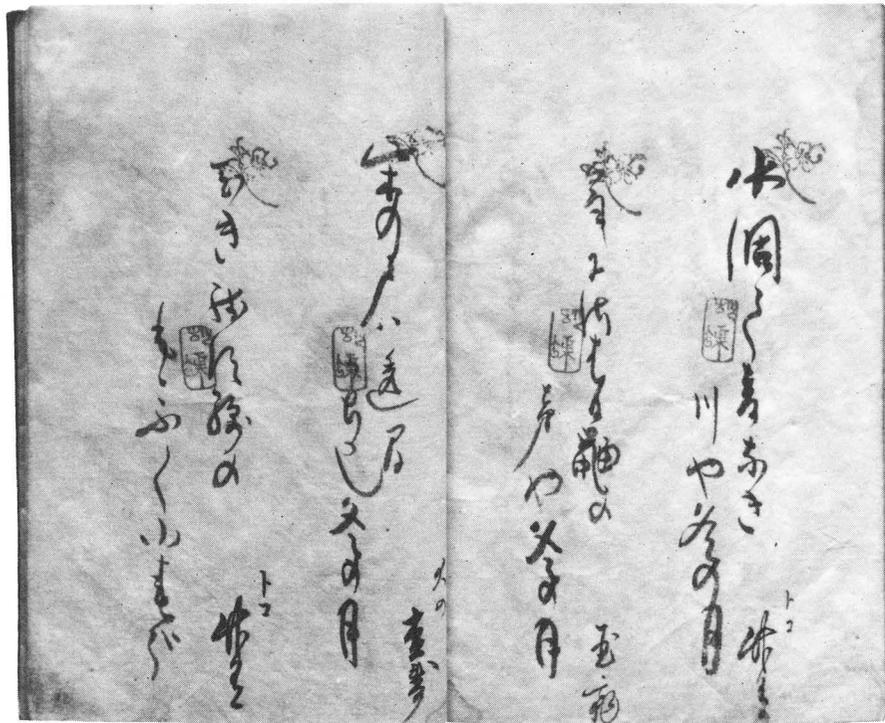
深山

玉扇

〃

行人のちそう見ゆるや冬の月
たおす木を見る間に濡る時雨かな
鶉の鳴夜半やひくそう磯の月

深山
旭山



鶴叟拔萃五十章

高たけは又群て出る小鴨哉

西は闇ひがしは月の時雨かな

待兼し船の入津や小春風

畑中の祠は背高し冬の月

から堀の庭まで澄や冬の月

わすれ居た田舟あげ行小春哉

大波は吹しらみけり月と鴨

西山は晴て居ながら時雨けり

水のたるやうな光りや冬の月

水濁て音なき川や冬の月

柴の戸は透間から也冬の月

ひき残す綿のももふく小春哉

嬉しさも年行けふの日和かな

時雨てももとの月夜や丘の松

藪垣や小春咲する木爪の花

草の葉に光りあまるや冬の月

慶應三年（一八六七）卯年 止丘軒鶴叟宗匠評

月次発句会 旭栄社

春季分初迄

菰取れば心地よげなる木の芽哉

ころろには垣なし梅の両隣

声に意地もつ鳴やうや猫の恋

向ひてをる方へは飛ぬ蛙かな

常梅雪

深山

トコ花泉

常梅雪

トコ養雪

玉扇

大ノ松寿

深山

トコ竹有

大ノ松寿

トコ竹有

深山

トコ花泉

深山

有蕉

有蕉

鶴叟

トコナメ竹有

トコナメ養雪

チタ大ノ松花

山桜闇を忘るゝながめ哉

山間によき日当りや春の水

きえおくる草にさゝへて春の水

梅の花はなれ過たる小家かな

蚊ばしらのみゆる軒端や宵の月

若竹や深き住居を鳴く雀

志ら露は夜明の花そ草の原

朝寒や砂を引ずる竹の音

何所やらに月の光や雨の中

かれ芦に冷たし月の十五日

鷹一羽澄し日和の空を舞

松の内うかゝとして月夜哉

苦からも焚火もるるや五月闇

はしおりの似合ぬふりや菖蒲茨

雨をまつ日和はかたし綵線の声

沖明りのして日和だ秋の風

月澄や霞のしぐるる背戸の藪

日は月にかはりてもひく鳴子かな

背伸してみるや尾花に三日の月

石川は石傳飛せる鶏ひかな

つと立てすはり直すやはしり炭

是丈は海にも降るか笹の雪

西山は荒たつづきの寒哉

牛賣てこころの淋し秋の暮

チタ大ノ壽光

トコナへ竹有

トコナへ養雪

チタ大ノ松寿

チタヤタ有蕉

チタ大ノ壽光

大ノ松寿

大ノ松寿

トコナメ竹有

大野春光

チタヤタ有蕉

トコナメ養雪

ヤタ梅窓

ヤタ玉扇

チタヤタムラ梅窓

チタヤタ梅画

チタヤタ玉扇

チタヤタ寿光

チタヤタ梅窓

チタ大ノ玉川

チタ大ノ亀角

チタ大ノ壽光

チタヤタ梅窓

チタヤタ橘香

朝日さす高みの家や鶏の声

髪結ふた手はきらひけり草の餅

すゞ風や申刻下りにさえる月

炎天や一里八丁磯傳ひ

半輪の月出て霞の夜は深し

枯あしや渚は鳥の溜水

暮るともこしに月夜や山桜

少し降雨も憎かる幟哉

靡くものみならず風の詠め哉

登りてや一里八丁磯傳ひ

雲尻に日は相まれて夕時雨

かれ芦に涼し月の十五日

雨の日の暮際さみし花の奥

チタヤタ梅窓

チタヤタ寿光

チタ大ノ壽光

チタ大ノ壽光

チタ大ノ壽光

チタヤタ玉扇

チタ大ノ玉遊

チタヤタ玉扇

チタヤタ玉扇

チタ大ノ壽光

チタヤタ玉扇

チタ大ノ壽光

ヤタ庭遊

俳名・本名・住所の知れた人

宝曆四年(一七五四)春興朗詠集所載

菊蘭舎巨扇

杉山利兵衛大野大黒屋三代

宝曆十年(一七六〇)花供養上下所載

虎岩

光明寺二十世真芸

一位含弘

光明寺二十一世從芸

至川

久米盛泉寺

順雅

大野聞行寺

東呉

大野 平野彦右衛門 大野庄屋第九世

かの

大野杉山可野 大黒屋三代のムスメ



万愚

大野斎年寺

外に、巨扇・松巴・御風・菊土・杜友・帰摺・可拙・瓢遊・巴橋・回志・竹二・子席・可候・扇児・曙竹・免仙・露助・巴良・可入・収三・可然・如石・井阿・由六・露荊・土門・杜遊・里楓・志等

明和三年（一七六六）晝台のあらわした「姑射文庫」に大野かの、巨扇明和七年（一七七〇）「追善夏衣」巨扇

寛政四年（一七九二）巨扇三回忌、東呉選「夢の秋」

寛政十一年（一七九九）東呉が建てた宵闇塚が、名古屋矢場町清浄寺にある。

文化五年（一八〇八）かの追善、「夢の春」

文政二年（一八一九）夏、真気茂登仕鳳の名で光明寺二十二世、康尊乗庵（紫鳳）

文政三年（一八二〇）庚辰、大鶴庵魂翁（竹有）選、「月次五題」、其の中に大野・久米・大谷の、俳人・句あり。関係分、紫鳳・紫有・如石・静風・百歌・陸僊・呂由・巨柳・有谷・雨足・卓茂・呉江・己千・呉道・梅有・梅隠・士長・暮三・朴五・花朝、其の中の巨柳は大黒

屋、士長は三河屋

文政八年（一八二五）安居鐘志朗十三回忌に刈谷中島秋拳と岡崎の鶴田が出てゐる。大野、常滑では、士長・士徳・有谷（以上、三河屋）、

巨柳（大黒屋）陸仙・白鷗

又、この頃、大野の里小吟徒「落穂ひろい」に紫鳳（大野光明寺廿二世）・士徳（萩原宗平三河屋）・己千（佐治宗平、医者）・ふき（杉山ふき、大黒屋）・道機・英太郎・己白・延千（大野、浜嶋傳右工門）

・巨柳（杉山利兵衛、大黒屋五代）・白鷗・白之（上村八兵衛）・秋

拳・春水・千谷・雨足・呉江・呂由・紫有・白吾・陸仙・周湖・来雁

・士長・朴五

弘化三年（一八四六）青青處社中編、「水竹」序の百韻俳諧の連歌に常滑

白鷗

嘉永三年（一八五〇）高讃寺の額にアノ、馬柳・吐月・梅丈・藤山・清

堀・倭来・梨白・タルミ士若・長月・利竹・二蝶・クマノ巴竹・カリ

ヤ寫水・アノ馬柳は元陶器館長森下才一郎氏先祖

嘉永六年（一八五三）竹意庵選俳諧画像百人集

鳩里

常滑千里男

伊藤愛之助

竹丸

大野

竹屋三郎兵衛

春汀

勢木村

武田左一

不朽

大野港

吉川屋左兵衛

梅壽

北條村

水野久之衛

大朗

前山村

林慶助

明霞

大野

吉川屋左兵衛

千里

常滑

唐箕屋兵七

巴涼 大谷 鍛冶屋平左工門

魯雀 大野 糠谷禮助

梅翁 大野衣浦 西村助左工門隱居

岱雅 西阿野村 高讚寺

鷄画 西阿野村 市藏

水月 宮山村 旭屋銀助

一調 北條村 松下喜兵衛

其水 常滑 稻垣文吉

南群 大野 大黒屋八三郎

馬柳 西阿野村 忠左工門

安政四年（一八五七）俳諧画入新蕎麦集

常滑村、養雪・樽水郷、和月庵梅雅・常滑村、鳩里・西阿野村、岱雅

安政七年（一八六〇）

青々舎芦川

慶應二年（一八六六）

常、梅雪・大野、松寿・トコ、花泉・トコ、養雪・トコ、竹有・常、梅宵

慶應三年（一八六七）卯年、止丘軒鶴叟完匠評

月次発句会 旭栄社

チタヤタ橘香・トコナメ養雪・チタ大ノ松寿・トコナメ竹有・チタヤ

タ玉泉・チタヤタ有燕・チタヤタ寿光・チタ大ノ玉遊・チタ大ノ亀角

・チタ大ノ壽光・チタヤタ梅窓・チタ大ノ松花・大ノ春光・ヤタ庭遊

・チタ大ノ玉川・チタヤタ梅画

以上書きました。誠に御粗末でしたが、お許し下さい。尚、旧稿に大野のメの明和参年から明和八年。安永四年、天明……宝曆と歳旦集が出て来ましたが、又の機会に致します。間瀬明治君、中野、家田両君に代筆願った事を感謝致します。

常滑市文化財保護審議会委員

小原邦三

近世常滑焼における甕の編年的研究ノート

一、はじめに

常滑窯業史の研究は、明治以後、数々の優れた先達の手によって進められ今日に至っている。その研究は、考古学、民俗学、民具学さらに美術工芸といった多方面よりアプローチされており、それぞれの常滑窯業史像を描き出している。しかし、それらの研究にあつては、自ら中心とする分野、時代、資料の種類等に片寄りがあることも否めない事実である。従つて歴史の流れに空白が生じることも少なくない。常滑窯業史についてみればその成立期である中世期に関しては、戦後の考古学的研究によつて数多くの知見がもたらされ、豊富な史料から今後さらに研究が深められるべき段階に至っている。一方、近世後半期より近、現代史にあつては、いまもなお常滑の基幹産業であり続ける窯業の直接的な母胎ともなる分野であり、恵まれた資料により、明治以降盛んに研究がなされてきている。

しかし、その間に位置する中世末期より近世前半期に至る時代の様相がいまだに極めて曖昧としていることは、既に当館研究紀要Ⅰで杉崎章氏の指摘されたところである。^(註1)小論もこうした研究の流れの上において、常滑窯業史の空白部分に対する研究レベルの多少なりともの向上を目的とするものであり、なおかつ近年当館の収蔵資料の中でも急速にその数を増やしつつある甕の年代的位置付け作業と昭和五十九年秋に開催した当館の特別展「甕が語る常滑焼の歴史展」によつて得られた知見をまとめた一試論である。

二、壺、甕にみられる窯詰め技法の転換

中世知多古窯址群の研究は、数多くの古窯の発掘調査によつて様々な事例をもたらしているが、その窯の構造は、地下式(部分的には半地下式)の窖窯によるもので、碗、皿、鉢類は、十〜十五個程度の重ね焼き焼成を傾斜する床面にすえた馬蹄形焼台上で行い、小型の壺類は碗、鉢等の上に乗せられることも少なくない。一方壺、甕などの中、大型製品はやはり二〜三個の馬蹄形焼台によつて床面に固定することが判明している。これに対し、近世の常滑焼の壺、甕には、馬蹄形焼台の付着は認められず、それにかわつて下胴部に傾斜しつつ繞る輪状の付着痕がかなりの頻度で認められ、その部分は、輪状に凹んでおり、しばしば陶片が二個所ほどに付着している場合もある。この痕跡は明らかに焼成中に生じたものであり、窯詰め法の転換を物語ることは相違ないと考えられる。この痕跡に対し、赤羽一部氏は、「製品生地を垂直に保つために床面に筒状の焼台を置き、製品生地の底部を挿し込む方法をとつていた」^(註2)ことにより生じたものとする見解を示している。筆者も従来氏と同様の考えを持つていたのであるが、図2にみる如く、下胴部の輪状付着痕が、甕の口縁とまったく同じものである事例や、甕の口縁頂部までは自然釉が掛かつていながら、その内面は赤褐色の素焼き状態に近い例などが存在すること、さらには、口縁内側にみられる欠損や擦過痕等々を総合すると、後世の幾段もの積み重ねではないにしろ、二〜三個の甕の重ね焼きが存在したと想定した方が無理がないであろう。ただし、最下段の甕の

固定については筒状焼台の存在も未だ完全に否定し去ることはできない。

以上の輪状付着痕から得られた知見は、常滑窯製の壺甕類で半地下式大窯の製品と考えられる資料においても高い蓋然性をもって観察しうるのである。そして、それは半地下式の大窯の構造について、当然高い天井高をもったものであったことを連想させるものである。実際、安永年間（一七七二―一七八〇）頃に著されたといわれる「張州雑志」に描かれた甕窯の図は、大人の身長に倍するほど高い天井をもった窯が描かれており、その構造に強い類似性をみることができるといえる。このような構造をもつ半地下式の大窯の出現期は、先の重ねね痕を有する資料の出現期とほぼ同時期として捉えたい。そこで注目されるのは、昭和三十六年愛知県教育委員会の手で調査された平井口一号窯である。報告では、焼台の出土がなかったという点に加えて「大甕の縁帯が三重または二重に自然釉で接合した破片が三個ほど出土した。あるいは、これらが焼台の代用をなしたものと考えられる」という記述があり、これは、まさに近世の甕の下胴部にみられる瘍跡と符合するものである。そして、その年代は、十五世紀後半あたりまで遡りうるものである。この事例のみをもつて平井口古窯が半地下式の大窯であったと断定するのは、早計に過ぎるかもしれないが、その可能性を示す一事例といえよう。平井口一号窯と同時期の窯は、常滑市内でも旧常滑町域に限られており、知多古窯より常滑窯への推移を示すものであろう。

三、甕製品と大窯製品の接点

中世知多古窯址群、つまり甕窯焼成の甕の年代については、十四世紀中葉あたりまでは、ほぼ系統的に辿りうるのであるが、十四世紀後半以後の様相は不明瞭な点が多量に残されている。この時期の窯では、調

査例が少なく資料的に恵まれないが、先の平井口一号窯の他に野間口古窯、正法寺古窯、天正窯などが挙げられるが、それらは、いずれも十五世紀後半以降の年代に属するものと考えられる。

知多古窯址群の十四世紀代の甕では、口縁部を屈折させてN字状に折り返す点の特徴としており、肩部に一―二列ほど押印文を施すものが多い。このN字状口縁は、全体としては縁帯部の幅が次第に広くなり、その下端が肩部に付き縁帯状の肥厚となる変遷を示し、肩部に施された押印文も消滅する方向に進む。しかし、十四世紀段階でも、その口縁の形態には、かなりのバラエティーがあり、N字状の口縁下端部の垂下も窯の分布地点によってかなりの地域差をみることができるといえる。つまり、高坂古窯址群^{註4}、金色東古窯址群^{註5}など旧常滑町域に近い窯では、十字状の幅広い縁帯をもつのに対し、鎗場・御林古窯址群^{註6}、福住古窯址群^{註7}、刀池古窯址群^{註8}など北部の窯では、その縁帯幅が狭い傾向にある。しかし、これらは、共存する他器種や押印文の押され方などからみて新旧関係とはみなし難いものである。そして十四世紀の後半から十五世紀の前半の空白に入る可能性のある窯としては、やはり平井口一号窯と同じく常滑市街地に位置する天神第四号窯^{註9}を挙げてみたい。

出土遺物の主体は、甕を主体としているが馬蹄型の焼台の出土があり甕窯であることは疑いない。甕には押印文がみられるが報告は、「表面にところどころ押印がみられるが数は少ない」とあり、消略化が進んでいたことが窺われる。資料的にはかなり制約があり、高坂の最盛期のあり方とさほどの差は認め難いがこの窯の資料は、十四世紀代でも後半に属する可能性を示すものがある。

四、近世の甕

以上、十四世紀後半より十五世紀前半の天神第四号窯、十五世紀後半代の平井口一号窯と続き十六世紀前半代については、赤羽氏の野間口古窯の年代比定をあてたい。^(註10)そして、十六世紀後半より二十世紀にかけての甕の変遷は、近世墓の発掘調査等によって近年徐々に年代的な把握が可能となりつつあり、基準となるような資料とその間の形態の推移によってその流れを示してみたい。

まず図1例は、常滑の天沢院の衣川家墓より出土した蔵骨器である。天沢院については、文明五年の創建が伝えられるのであるが、慶長五年に兵火によって堂宇が焼失し、その後現地点へと移転したことが知られている。一方衣川家は、初代衣川八兵衛が慶長十一年、(一六〇六)七月二十七日歿とされる。海運と深い関係の家であり、天沢院の土地を移転に際して寄進した名家として伝えられている。^(註11)この甕の形態は、特に口縁部の外面に折り返し縁帯の痕跡を止めており、中世の甕から近世の甕への移行過程を示すものとして捉えられる。中世の甕との顕著な相違点は、口縁部内面に内端^{うちば}と後世呼称される張り出しが付けられ、断面Y字形を呈していること。また肩部の張りが弱くなっていることである。そしてさらに加えれば、既述のように下胴部に輪状の重ね痕が認められることである。これらの諸点は、その形態的特徴からも十七世紀初頭の初代衣川八兵衛歿年と一致するものと考えたい。

次に正徳元年(一七一)歿の三代目仙台藩主伊達綱宗墓に使用されていた甕棺がやはり近世常滑窯の製品である。その形態は、図2にみられるような口縁部の内羽が突出し、口縁外方への屈曲も明瞭となった断面Y字形を呈するものであるが、折り返し縁帯部の痕跡は既に消滅して

いる。肩の張りは、やはり弱くむしろ肩部の消滅といった方が相応しい形であるが、体部の最大径は上胴部にある。この形態をもって十八世紀の初頭に位置づけたい。

次に東京都新宿区に所在する自證院遺跡出土の常滑製大窯の中で唯一使用年代の確定しうる明和四年(一七六七)の墓誌を伴った甕の形態は、第3図に近いものである。^(註12)その形態は胴部最大径が中間部あたりまで下がり、口縁部の形態は、内端の突出が小さく、また口縁頂部の凹みもゆるく断面形は、Y字形からT字形への移行形態を思わせるものである。また、この資料と年代的には相前後するものとして初代、伊奈長三の銘が入った瓶がある。(第4図)初代長三は、はじめ甕づくりを業としていたが甕だけでは生計がなり立たず、総心寺第八世住職の一杉青洲和尚の指導を受けて明和年間に茶器製造を始め、その豊かな技量を發揮したと伝えられる人物である。第4図例は、甕というよりむしろ壺とすべき形であるが、その口縁形態は、甕の手法をそのままに用いており、おそらく十八世紀後半の長三の方向転換期に近い時期の作品と考えられるものである。図3例の口縁形態と比較すると、やはり共通点が多く同時代性を示している。従ってこれらの年代的位置として十八世紀後半を設定したい。

次に図5例は、常滑の朱泥急須創出にあたって指導的役割を果たしたことで知られる医師・平野忠司(一九〇〇年歿)の家に伝存した水甕である。忠司家は、翁の代に至るまでに既に七代を経ており、この甕の年代決定の要素としては、これだけでは不十分であるが、その形態は、胴部の張りがほとんどなく、口径と胴部の最大径が同じ程度という形をとっている点、さらには、その口縁の頂部が平坦になり、T字状の断面を有

している点など、既出の諸形態よりかなり新しい特徴を示している
のである。また本例では、口縁頂部に窯印が押印されている。その文様は、
常滑の幕末期に生産された梅干壺にも押捺されている松本窯の窯印と同
文である。この松本窯は、常滑に移ってより六代目にあたる松本久右衛
門重寿の代に開かれた窯である。その年代的な位置は、安政四年（一八
五七）に松本窯の真焼陶器を宣伝した広告文が存在するところからみて
幕末期にあたると考えてほぼ相違ない。従ってこの形態をして十九世紀
の中葉から後半代のものとする。

次に明治二十九年申三月（一八九六）の記年銘を陰刻した甕がある。

（図6）形態としては、図5例に近く、口縁断面は「」字形を呈しており胴
の張りもほとんどない。ただし、本例は、口縁部の作りが厚手で外縁部の
幅が広がっている。この厚手の口縁は、本例にのみ求められた特性で
あって、この時代に普遍的にあったものではない。これに対し、口縁直
下のクビレは、既に幕末期のものに萌芽的に存在はするが、ある程度、
時代性を反映している可能性がある。また本例は、口縁頂部平坦面に八
ヶ所の物を置いた瘍跡が影として残っている。この瘍跡は、明らかに焼
成時に生じたものであり、その窯詰法は、最下段を合口状に置き、さら
にその上部へ口を下にして数個の甕を被せるという民俗事例としても伝
わった技法によったものと考えられ、瘍跡の生ずる要因は、合口状に重
ねた甕が熔着することを防ぐため遊離材として陶片を挟んだことにある
と考えられる。この場合の陶片は、十七、十八世紀の甕下胴部にしばし
ば付着した陶片と同じ機能を發揮したものと考えられる。明治期以降の
資料には、この口縁頂部の痕跡がしばしばみられるが、甕の形態からみ
て、第5図とほとんど変わらないものにも同じ痕跡をみることが稀にある。

従ってその初現は、一段階遡って十九世紀の中葉あたりに設定すること
ができよう。その背景として挙げられるのは、常滑における最初の連房
式登り窯の導入が、天保五年（一八三四）鯉江方救の手によってなされ
ている事実である。これにより天井高の一層の上昇と床面の平坦なこと
からくる安定性が得られ、窯詰の技法にも変化が生じてきたものと推測
したい。

以上第6図については、その年代的な位置付けがいささか曖昧となった
が、とりあえず十九世紀の最末期より二十世紀の初期に位置する形態と
して把握したい。

上記6例の資料によって、およそ十六世紀の最末期より十九世紀の最
末期に至る三〇〇年間を五段階に区分し、その流れを追ったのであるが
形態的に各資料の中間的な要素をもつ資料やほぼ同時期でありながら異
なった形をとる資料もみられるので、さらにそれらを加えて幅のある流
れを描いてみたい。

まず第1図に先行するものとして第7、8図がある。そしてこのうち
でも7図は、中世知多古窯址群の甕と大差のない器形をもち、口縁も折
り返したのみで内端の形成はみられない。年代的には、野間口古窯あた
りに対比しうるもの、すなわち十六世紀の前半代をあてることができる。
それに対し8図は、肩がほとんどなくなり、折り返しの縁帯も痕跡とし
て残存している程度である点、さらには、口縁の内側に内端状の張り出
しがわずかではあるが認められる点などからみて明らかに後出的である。
従って7図と1図の中間の十六世紀後半代に設置しうるものと考えたい。
第9、10図は、いずれも第1図とほぼ同時代の一六〇〇年前後する
時期に属するものとおもわれる。いずれも内端は1図より小さいが、口

縁外面の縁帯状の痕跡は消滅している。

11図は、通称二段端とよばれる口縁部をもつ甕である。甕の系列の中ではやや特殊なものであってその出目を想定することは難しいが一つの推測として第1図や第9図のような口縁部をそのまま反させるとこの形態になることから考えて、この母胎を1、9図に置く仮説を示したい。この種の甕をもって天正期まで遡らせる見解もあるが、前出の自證院遺跡では造墓の開始が寛永以降であるにもかかわらずこの種の口縁が出土している。硬質陶器では、一〇〇年以上の伝世もけっして珍しいことではなく、この事例をもって天正期説を退けることは早計かとも考えられるが天正期説にもなお疑問が残されている。従ってここでは一応十七世紀初期の年代を与えておきたい。

図1、9、10、11と図2との間には多少断絶があるのであるが、現時点では、それを補う資料がみられない。そして図3、4と図5の中にくるものとして図12、13、14が考えられる。このうちでも図12は他の三例と異なり一段階古く位置付けられる。口縁頂部は滑らかではないが断面T字形を呈しておりY字形からの自然な移行過程を示している。従ってこの形をもって十八世紀の末葉に位置付けたい。そして図13、14、15例は、口縁の形からみれば断面「字形で図5例とほとんど変化がみられないのであるが体部の弯曲の度合などに多少違いが認められる。この程度の相違点で年代差をつけるのは安直すぎるかと危惧されるが現時点では他に判定材料も持ち合わせていないためとりあえずの仮説として、これら三例を十九世紀前半期に置きたい。

以上でほぼ十六世紀から十九世紀末までの甕の変遷を辿りえたと思う。しかし、これらの甕は、いづれも近世常滑焼の中では真焼まやけと呼ばれる

製品の系統に属するものである。真焼けとは、字義通り良く焼け締った硬質陶を指す言葉である。しかし、窯の構造上の問題から、真焼けを意識して焼いたにもかかわらず温度が上がらず、素焼きに近い軟質の常滑でいうところの赤もの的な焼け上がりになってしまうことも真焼け専用の連房式登り窯の導入以前には、かなりの割合で生じたことが推測しうる。実測図を示した例の中でも、図8、9、14、15などは、赤褐色を呈する赤物のな焼け上がり状態である。しかし、後年になって赤物と呼ばれる甕の中には、その焼け上がりの状態のみではなく形態的にも真焼けのものと同化したものがあり、明治期では図16のような形態をとっている。この甕は、真焼けの系列では消滅した内端が極端に肥大した口縁形態をとっており、明らかに別系列の変遷によって生じたものと考えねばならない。これはつまり赤物の中には、内端を残した、古い要素を保ったものが後代まで存続する可能性が含まれているということであろう。そこで近年半田市柘町の石仏下の土壙より出土した甕を半田市博物館の御好意により実見させて頂いたが、その安永七年（一七七八）に埋納したと伝えられる赤物状の甕の形態は、図2の形に近く、当館収蔵品における図17に相似するものであった。生産年代と使用年代の差については既述のようにかなりの差があっても、けっして問題はないのであるがその焼成状態に差がある点であるいは十八世紀あたりにこの種の赤物の分離が生じてきたとみることも可能ではなからうか。

五、まとめ

以上で知多古窯址群が常滑窯へと移行して後の大窯及び登り窯焼成による甕の変遷は、複雑ながらある程度は描き得たと考えたい。しかし、本稿はいまだ研究ノートの域を脱するほどのものではなく、今後更に検

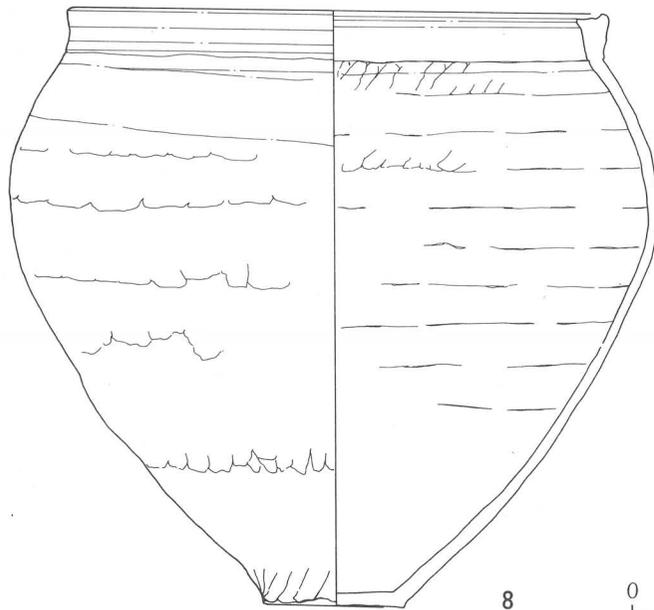
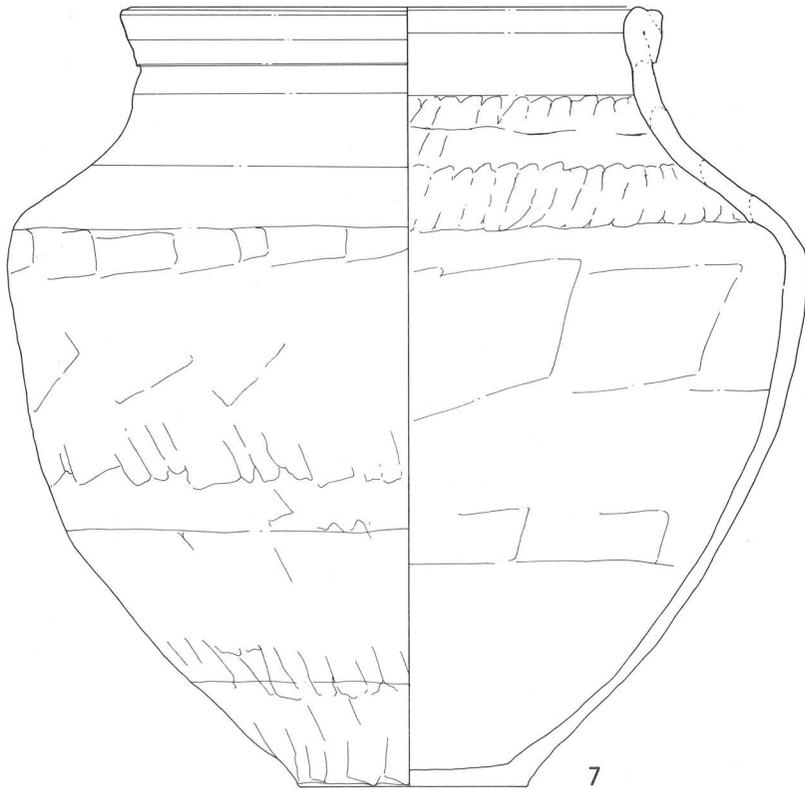
討を加えていくべきものである。とりわけ常滑における半地下式大窯の出現期の問題は、他の産地との比較も必要とされるべきものであろう。さらには、形態の変遷も修正を加える必要が生じる可能性もある。そしてこれらの甕を焼いた窯の構造、あるいは操業の期間や工人の性格となると難問山積の状態である。しかし、これらの問題に対しては中世期のそれと比較した場合いまだ解決の糸口が残されているものと考えられる。そしてその解明は、いきおい中世期の諸問題に対しても何らかの糸口を与えるものであろう。

二年ほど前より描き始めていた常滑焼大甕の変遷は、その後新宿区遺跡調査会の野沢、扇浦両氏の来館と資料検討の機会に恵まれ、さらには奇しくも同じテーマで作業を進められていた赤羽一郎氏より未発表の資料を御提示いただくなど温かい御教示を頂いて本稿となったものである。諸兄の御指導が十分に活かしきれたか否かは甚だ心もとない次第であるが浅学の身であり、拙稿に対する諸賢の御批正をいただければ幸である。

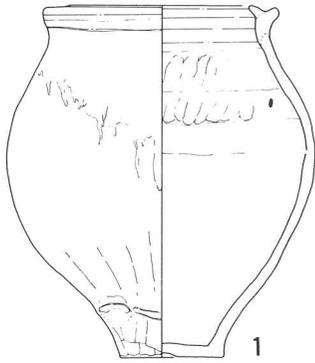
常滑市民俗資料館学芸員 中野晴久

註、参考文献

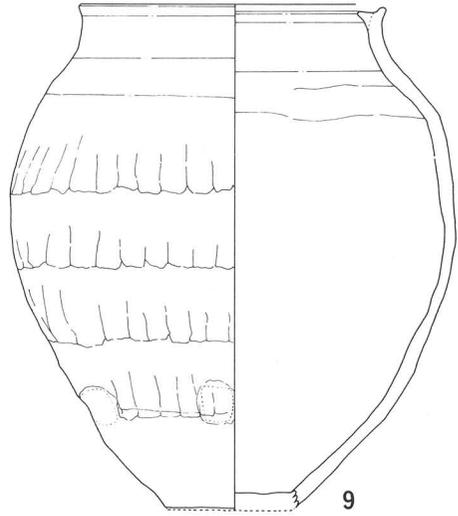
- 註1 「知多古窯の終末と常滑窯の出現」『常滑市民俗資料館研究紀要Ⅰ』一九八三、常滑市教育委員会
- 註2 『常滑』一九八三、赤羽一郎、技法堂出版株式会社、七十四頁
- 註3 「平井口古窯址群」『愛知県知多古窯址群』一九六二年、愛知県教育委員会
- 註4 「高坂第1、2、3、7号窯8、9地点」『高坂古窯址群』一九八一、常滑市教育委員会
- 註5 「金色東第1、3号窯」『金色東古窯址群』一九七九、常滑市教育委員会
- 註6 「鎗場、御林A1、5、B1、3、5、9、D3、F1、2、G1号窯」『鎗場、御林古窯址群』一九八五、常滑市教育委員会
- 註7 「福住1、8、21、24号窯」『福住古窯址群』一九七八、新巽ヶ丘団地関係遺跡調査団
- 註8 「刀池古窯址群」『常滑窯業誌』一九七四、常滑市誌編纂委員会
- 註9 「天神古窯址群」『愛知県知多古窯址群』一九六〇、愛知県教育委員会
- 註10 註2第六十二頁において「丹下砦」出土資料と野間口古窯出土資料を対比させ、前者の廃棄年である永祿五年（一五六二）をその年代の指標としている。
- 註11 「衣川家考」『常滑町史編纂資料（其11）』町史編纂会、昭和十年代刊
- 註12 「自証院遺跡中間調査報告」一九八五、自証院遺跡調査団



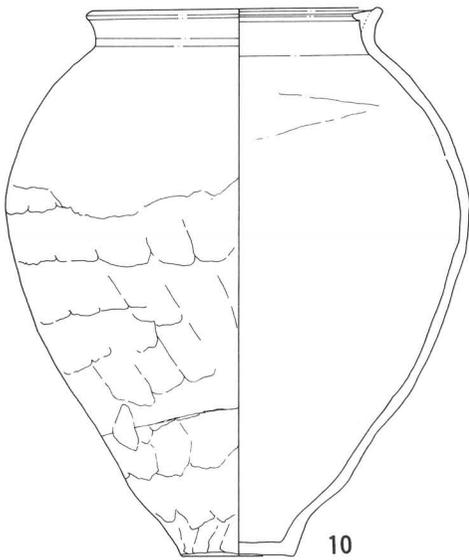
0 20cm



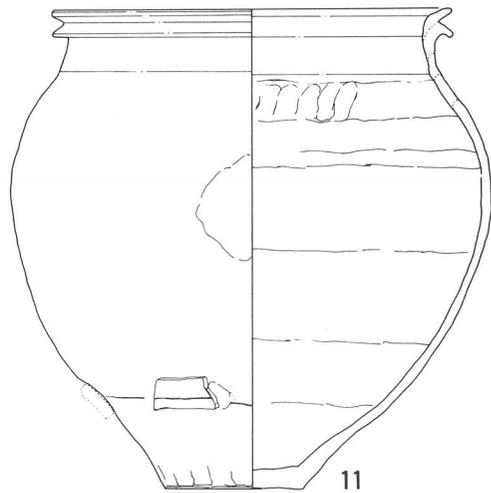
1



9

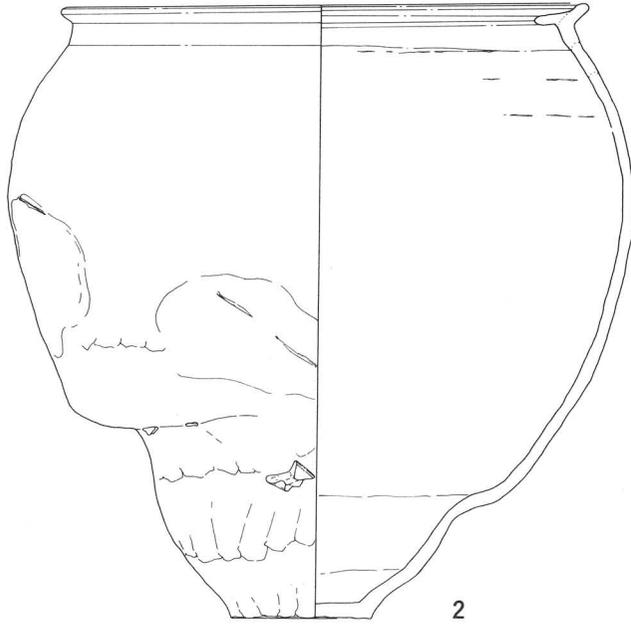


10

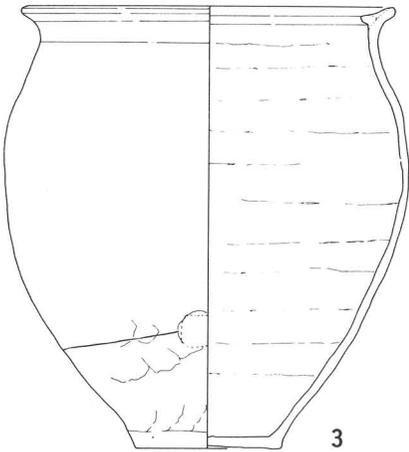


11

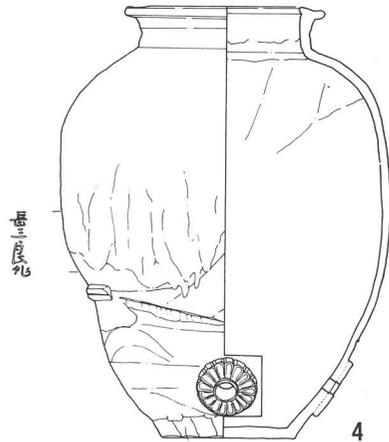




2



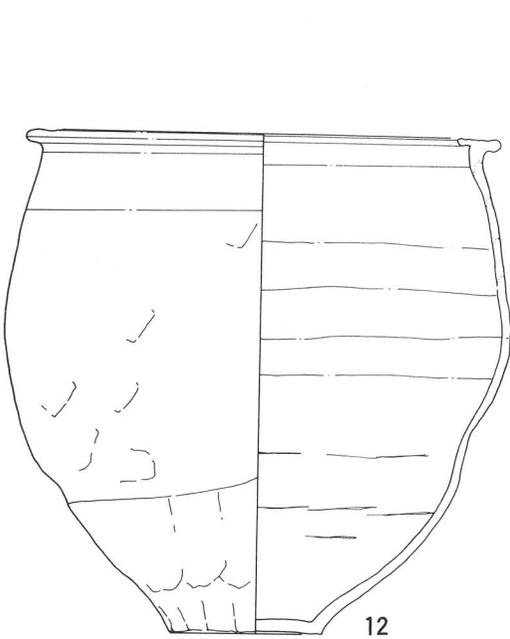
3



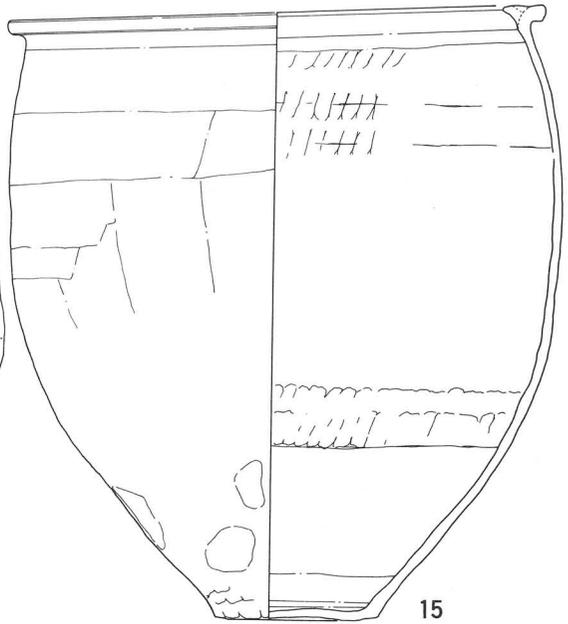
唇
口
外

4

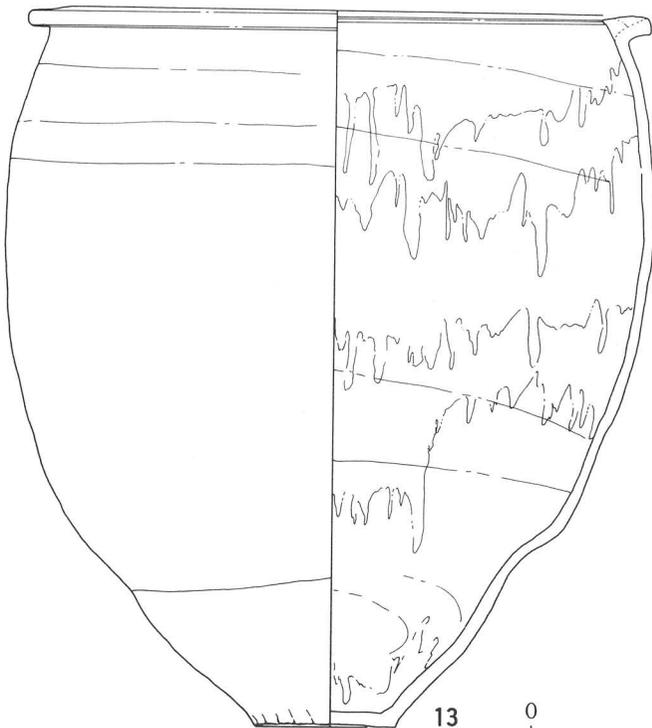
0 20cm



12

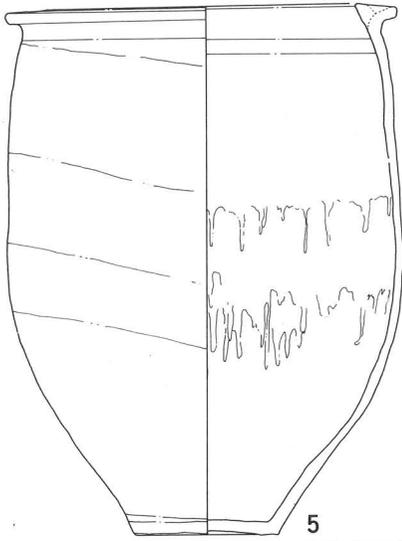


15

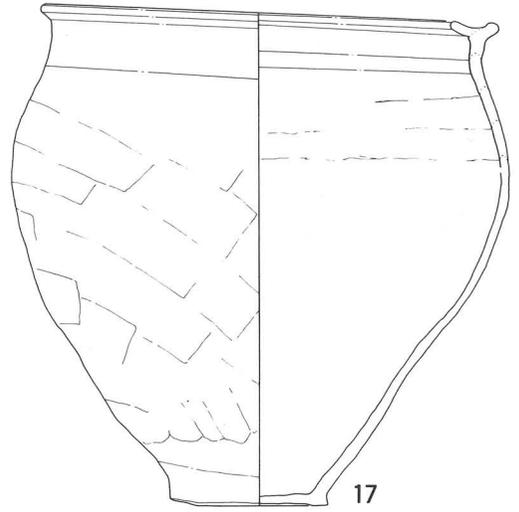


13

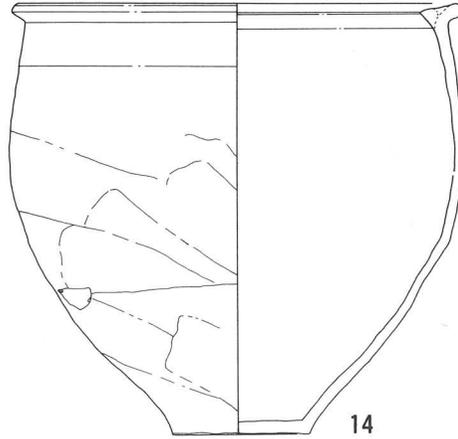
0 20cm



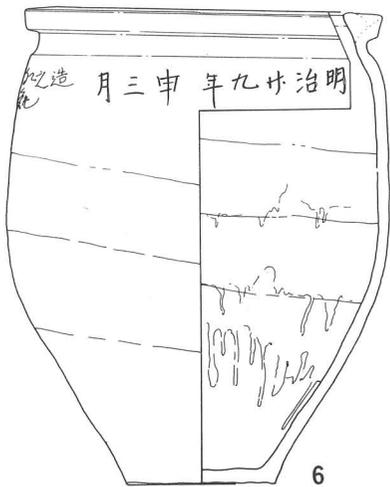
5



17

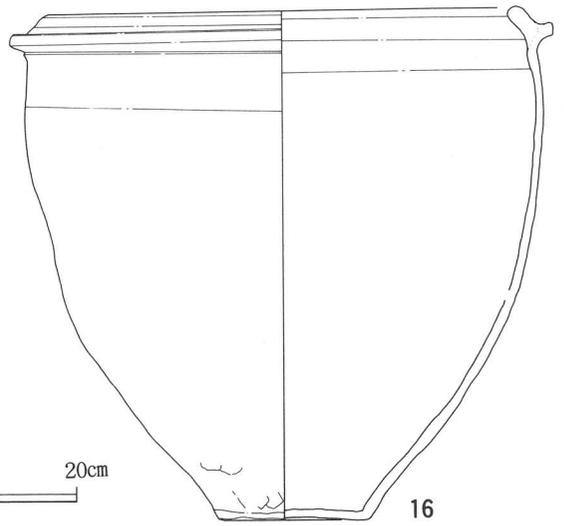


14

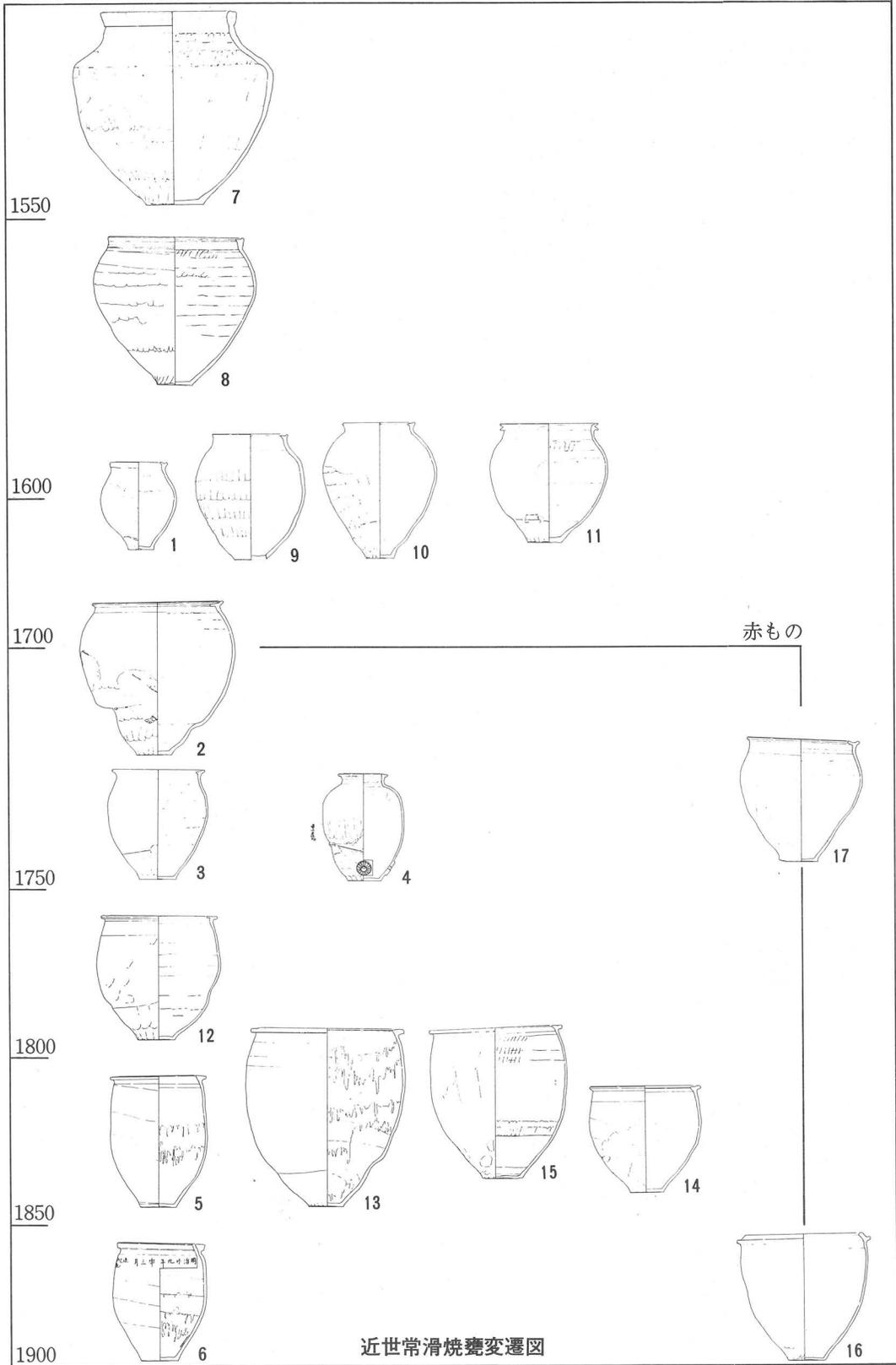


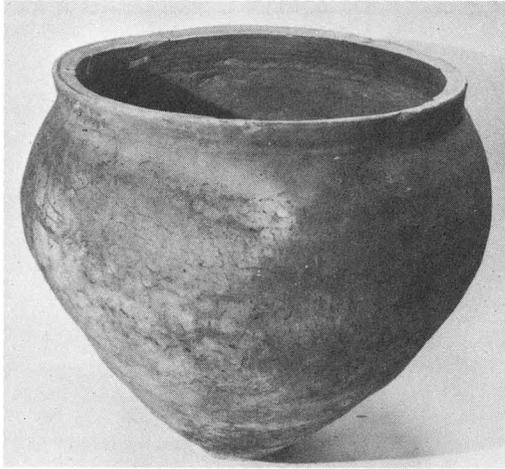
6

0 20cm



16





8



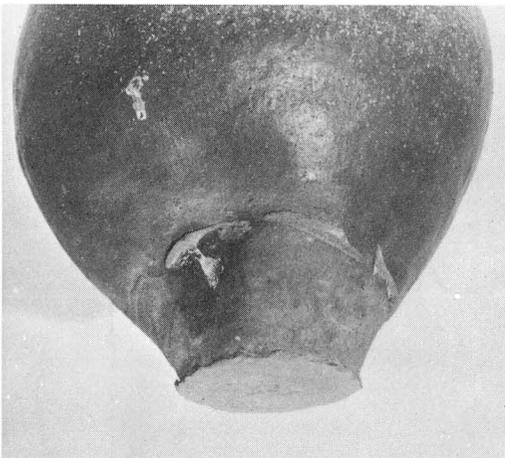
9



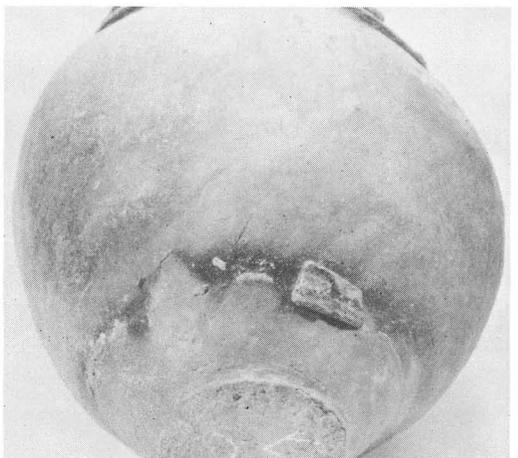
1



11



1の底部



11の底部



10



3



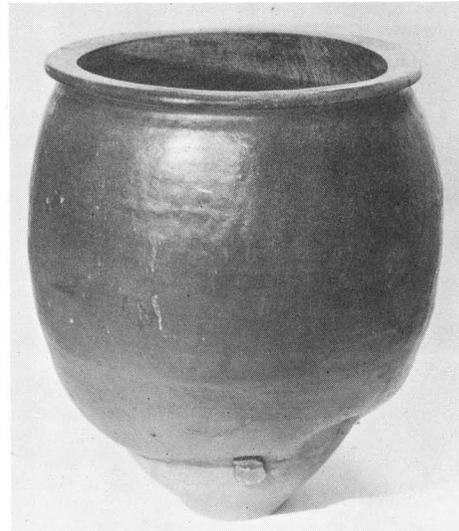
2



12



2の底部・口縁付着



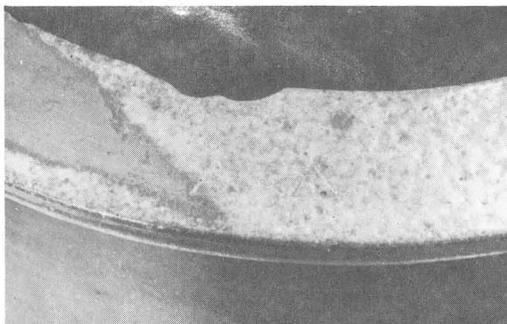
13



5



6



5の口縁 頂部窯印



6の銘文



16



17

温古会解読史料抜粹

温古会会員

伊藤圭子	中野健三	村田御
片岡誠	服部救	村田萬司
片山忠義	肥田孝平	村田正雄
北川副夫	久田千代	盛田美典
桑山浅美	平野嘉平	八井三津男
鯉江俊三	本田仁	山田勝治
鯉江梅吉	真島昭夫	山田勇
近藤栄子	増田静子	渡辺千鶴
佐野喬	間瀬明治	渡辺やす
新海剣太郎	間瀬良平	

以恐之礼中上公等

一為村祝電之儀燒之透入等
云子二月分電物不中奉拜奉儀
中山月高年々望之儀中奉拜上
右儀身中望之儀中奉拜上
右儀之通方相叶年望之儀中奉拜上

壬子月 瀬木村 北條村 茂中
主君 茂中

齊藤弥平様

乍恐御願申上候御事

一、当村瓶竈之儀燒而無違御座候故

去子二月ヨリ窯場所北条村江賣渡

申候間当年ヨリ御運上之儀者北條村江

被為仰付被下置候様ニ奉御願上候

右願之通為相叶被下置候ハハ難有

奉存候以上

丑五月 瀬木村庄屋彦右工門

北條村庄屋寛右工門

齊藤弥平様

陶器燒御願
私儀
從來陶器燒物業渡世仕來候処
今般知多郡八小區北條村ニおいて更
右場所ニ而開業仕度尤何方ニ故障之筋
無御座候間御聞濟被成下度此段奉願候
但陶器出之儀ハ先般稻垣利左工門
借區困場奉願候場所ヨリ買取
申候如此申添候
尾張国知多郡樽水村
明治八年三月三日 稻垣利右工門
同 北條村
松下助左工門
愛知縣令鷲尾隆聚殿

右村副戸町
清水庄藏
瀬木村副戸町
柴山勘三郎
戸長
畑中 茂
副區長
山口源兵衛

陶器燒御願

私儀

從來陶器燒物業渡世仕來候処

今般知多郡八小區北條村ニおいて更

右場所ニ而開業仕度尤何方ニ故障之筋

無御座候間御聞濟被成下度此段奉願候

但陶器出之儀ハ先般稻垣利左工門

借區困場奉願候場所ヨリ買取

申候如此申添候

尾張国知多郡樽水村

明治八年三月三日 稻垣利右工門

同 北條村

松下助左工門

愛知縣令鷲尾隆聚殿

前書願之趣事實相違之無依而
奥印仕り候也

右村副戸町

清水庄藏

瀬木村副戸町

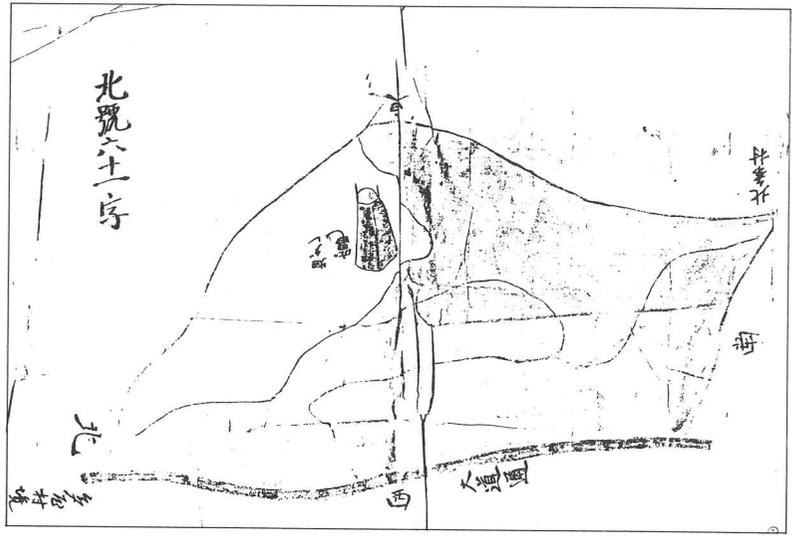
柴山勘三郎

戸長

畑中 茂

副區長

山口源兵衛



陶器製造概略書
 凡多郡奥田村或ハ全郡成岩村ヨリ掘出シタル土ヲ
 能ク乾カシ而シテ一夜間水ニ浸シ置キ之ヲ瓶
 中ニ漉シ入レ能ク水氣ヲ取りタルヲ又瓶へ取
 乾キタルヲロクロト称スル器械ニテ陶器ヲ製ス
 ル者也 是ハ即チ小細工物ト称ス且水土管及
 瓶タルハ前出ノ土ヲ能ク練リ地上ニテ製シタル后
 日光ニ照シ或ハ日影ニテ能ク乾カシ別紙
 図面ノ燒竈へ入レ晝夜七日間位風雨ノ別
 ナク繼焚スルモノ也 此ノ燒方ハ壹度ニ松葉凡
 拾束宛焚込壹度毎ニ鉄ニテ製シタル蓋
 ヲシ左スレバ外部へ飛火スル事ナシ 且焚終
 リタルト雖モ火氣ノ去ル迄ハ人夫四名宛
 晝夜要心ノ為付添危險ノ患ナキモノトス
 萬一大風ニテ危險ト見認ル時ハ人夫ヲ増一層注意スル
 右ノ通り御座候也

陶器製造概略書

知多郡奥田村或ハ全郡成岩村ヨリ掘出シタル土ヲ
 能ク乾カシ而シテ一夜間水ニ浸シ置キ之ヲ瓶
 中ニ漉シ入レ能ク水氣ヲ取りタルヲ又瓶へ取
 乾キタルヲロクロト称スル器械ニテ陶器ヲ製ス
 ル者也 是ハ即チ小細工物ト称ス且水土管及
 瓶タルハ前出ノ土ヲ能ク練リ地上ニテ製シタル后
 日光ニ照シ或ハ日影ニテ能ク乾カシ別紙
 図面ノ燒竈へ入レ晝夜七日間位風雨ノ別
 ナク繼焚スルモノ也 此ノ燒方ハ壹度ニ松葉凡
 拾束宛焚込壹度毎ニ鉄ニテ製シタル蓋
 ヲシ左スレバ外部へ飛火スル事ナシ 且焚終
 リタルト雖モ火氣ノ去ル迄ハ人夫四名宛
 晝夜要心ノ為付添危險ノ患ナキモノトス
 萬一大風ニテ危險ト見認ル時ハ人夫ヲ増一層注意スル
 右ノ通り御座候也

平野藤蔵印

モノトス

新窯同盟者規約書
 一、新窯築造同盟者ハ製造シタル陶器並品一切陶業社へ卸賣スルモノトス但シ上等並二諸品共陶業社ノ不向ノ品ハ不可造ル
 一、若シ前項ニ違背シ竊ニ他へ販賣スル等ノ事アルトキハ規約違背之廉ヲ以テ其窯所持ノ窯口ノ内式分五厘ヲ歿収スルモノトス
 一、窯口所持主若シ自己ノ所持口ヲ他人工讓渡又ハ賣渡スルトキハ必ズ窯總代ノ許可ヲ俟テ實施スベシ
 右導守可致仍而連印致シ候也
 但シ普請中ニ退散スルモノハ寄セ金及ビ人足等連中へ差出ス可ク事
 明治十九年八月十三日

新窯同盟者規約書

- 一、新窯築造同盟者ハ製造シタル陶器並品一切陶業社へ卸賣スルモノトス但シ上等並二諸品共陶業社ノ不向ノ品ハ不可造ル
 - 一、若シ前項ニ違背シ竊ニ他へ販賣スル等ノ事アルトキハ規約違背之廉ヲ以テ其窯所持ノ窯口ノ内式分五厘ヲ歿収スルモノトス
 - 一、窯口所持主若シ自己ノ所持口ヲ他人工讓渡又ハ賣渡スルトキハ必ズ窯總代ノ許可ヲ俟テ實施スベシ
- 右導守可致仍而連印致シ候也
 但シ普請中ニ退散スルモノハ寄セ金及ビ人足等連中へ差出ス可ク事
 明治十九年八月十三日

陶器製造場建設願
 知多郡常滑村九百六拾六番地平民陶器商
 共有惣代 平野藤藏
 外拾九名
 前書之趣願出候也
 明治廿年八月廿九日
 知多郡常滑村長伊東義雄
 知多郡常滑村長伊東義雄
 外拾九名
 今般縣令第八拾五号御布達ニ基キ陶器製造窯場建設致度候間御許可被成下度依テ建設場ノ位置及ヒ構造図面相添此段奉願候也

陶器製造場建設願

知多郡常滑村九百六拾六番地平民陶器商
 共有惣代 平野藤藏
 外拾九名
 前書之趣願出候也
 明治廿年八月廿九日

愛知縣知事 勝間田稔殿
 前書之趣願出候也

常滑 村戸長 伊東義雄
 多屋 渡邊庸吉
 明治廿年八月三十一日 代理書役 渡邊庸吉

明治廿二年改規約

共有連名ノ内不財アルハ不財人ノ
所有ノ竈口等相當ノ相場ヲ以連中
差出可申事

此所ノ始メ一人ノ不財有ル中
萬一トシテ連名ノ内不財有ル者
ハ

若シ連中ノ大親親約ニ違背ス者之
アルハハ竈口割合ヲ以一名ニテ
焼ベク事
但シエゴロ而已限ル

明治廿二年改規約

共有連名之内不財アルトキハ不財人ノ
所有ノ竈口等相當之相場ヲ以連中江
差出可申事

但シ預リ場之人名不財アルトキハ
竈主ヨリ速ニ返済可致事

若シ連中之規約ニ違背スル者之
アルトキハ竈口割合ヲ以一名ニテ
焼ベク事

但シエゴロ而已ニ限ル

陶業竈入組規約

今般該竈入組ノ和倍ノ有リ候儀起
メ夫レカ仲間一統時間ヲ費シ協儀之上
有海ノ親約儀事

任竈エゴロ入組者弟考尺七エゴロ於六組
等身着於六組四番九番至三本組
定ム其目録完結ノ小エゴロ何品等壹個

ハハ但スルテ望リ禁ス一該定ハハ違
背スル者ハ任竈入組ノ物品不残仲間
差出候事

等一小エゴロ竈入スルハ仲間ヨリ検査
請ル事トス

明治廿二年
改正シ替入組之際廿八組ト確定ス

陶業竈入組規約

今般該竈入組不取締リニ付紛儀起リ
為夫レカ仲間一統時間ヲ費シ協儀之上
左ノ通り規約候事

該竈エゴロ入組者第壹番尺七エゴロ拾六組
第貳番拾六組改四番ヨリ九番ニ至リ三拾組ト
定ム其外目録メ穴詰メ小エゴロ何品等壹個
タリトモ入組スルヲ堅ク禁ス若一該定メニ違背スル者ハ
背スル者ハ誥竈入組之物品不残仲間へ
差出候事

萬一小エゴロニテ竈入スルトキハ仲間ヨリ検査ヲ
請ル事トス

明治廿二年 改正シ替入組之際廿八組ト確定ス
丑旧七月廿日

陶業窯貯蓄金法則

第一條 陶業窯主所持ノ貯蓄金法ヲ復
 第二條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第三條 當業連中ノ貯蓄金係リ一名
 第四條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第五條 貯蓄金積立金高ハ五百円ヲ一
 第六條 貯蓄金積立金高ハ未滿ハ一
 第七條 貯蓄金積立金ハ毎高是ヲ八
 第八條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第九條 貯蓄金積立金ハ未滿ハ一

但敷札以上賣ルル時連中
 第十條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第十一條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第十二條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第十三條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第十四條 貯蓄金積立法ニ當テハ
 第十五條 貯蓄金積立法ニ當テハ

陶業窯貯蓄金法則

- 第一條 陶業窯委持ノ為貯蓄金法ヲ設ケ
- 第二條 貯蓄金積立法ハ當業連中ハ
 挙テ関係者タルナリ
- 第三條 當業連中ニテ貯金係リ一名
 又ハ二名ヲ撰挙ス都合ニ依テハ
 常例之元場ニテモ妨ナシ
- 第四條 貯蓄金積立法ハ貯金ノ法則ニ
 從テ取扱フモノトス
- 第五條 貯蓄積立金高ハ五百円ヲ一メトス

- 第六條 貯蓄金壹メ未滿迄ハ利子ヲ
 積立金中エ加フベシ
 - 第七條 貯蓄出金ハ毎窯是ヲナスベシ
 - 第八條 貯蓄金積立法方ハ當業壹番
 及三番ヲ以テ賣間トス
 但シ貸窯之代金及過料金等モ加入ス
 - 第九條 壹番三番等ノ賣間ハ連中ニテ
 敷札ヲ成シ置キ入札シ高札江落札ス
 但シ敷札以上ニ賣ザル時ハ連中
 敷札價額ヲ以テ買イ受ルモノトス
 - 第十條 貯金ハ未滿ヲ論ゼス私ニ
 之ヲ動ス事ヲ得ス
 - 第十一條 貯金ハ非常災害アルトキ又
 ハ連中一同相當ト認メタル
 トキハ之ヲ使用スベシ
 - 第十二條 貯金ヲ使用スルトキ相當之利子
 ヲ納ムルモノトス
 - 第十三條 此積立金ハ陶業窯之財産ナ
 ルヲ以テ江讓リ渡シ等ハ非シテ
 出来サル事
- 右之條々堅ク遵守可致仍而連印可致
 候事
- 共有惣代 村田長七
 保証人 平野藤藏

明治廿貳年三月

常滑市民俗資料館
研究紀要Ⅱ

昭和六十一年三月三十一日発行
平成二年八月三十一日 第二版

編集 常滑市民俗資料館
常滑市瀬木町四二三 電話(〇五九)三三三〇

発行 常滑市教育委員会
印刷 株式会社平和堂

